

TRIO

三重の文化・社会・自然

三重大学大学院人文社会科学部 地域交流誌 [トリオ]

Vol.13

ISSN 1345-5079

特集

1

鼎談

三重県における
男女共同参画

特集

2

名張市
三重県の研究



TRIO

Vol.13

CULTURE, SOCIETY and NATURE in MIE
published by Graduate School of Humanities, Law and Economics, MIE UNIVERSITY, Japan.

<http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>

トリオのバックナンバーをご覧いただけます。

「室内」という雑誌があった。私がこの雑誌の熱心な読者であった十数年前、住宅・インテリア関連の雑誌の大半は新商品やメーカーを紹介する情報雑誌だった。そうした雑誌の中で読者に熟読を求め「室内」の読みものはいま読み返しても面白く、古雑誌として捨てられずにいる。

隨筆家山本夏彦が自身の会社・工作社から発行するB5版の簡素な雑誌で、建築・住宅・インテリアに関する内容が豊富だった。二百頁程の誌面だけでなく、広告にまで編集人の目が光っており、氏の文章同様に無駄なく肝心なことが毎号掲載されていた。

山本夏彦は一九一五年、東京根岸に生まれ、一五歳の時に亡き父の友人に連れられて渡仏し、人民戦線が作ったパリの労働大学で学び帰国した。戦後、工作社を設立し、一九五五年にインテリア専門雑誌「木工界」を創刊した。この雑誌が「室内」と名を変え、二〇〇二年の山本の死後も二〇〇六年に休刊するまで六一五冊が発行された。工作社の基本方針は設立当初から現場で働く人のための建築・インテリア情報提供というもので、地味な



雑誌「室内」の存在を知らなくても「週

刊新潮」に連載されていた「夏彦の写真コラム」を読んだことのある人は多いだろう。その歯に衣着せぬ物言いは『座右の山本夏彦』(嶋中芳、中公新書ラクレ、二〇〇七年)という山本夏彦著作入門書が死後出版されたように熱心な読者を生んだ。文体は素っ気ないほど簡潔で、「私は言葉は足りなくても余っても通じる人には通じると知って、次第に言葉を惜しむことけちんぼがゼニを惜しむようになった」(『やぶから棒』文庫版あとがき、新潮文庫、一九八二年)と山本は語る。

ただし文章中にはふだんお目にかかるない語句や表現も多く、読者が正しく理解するためには国語力が要求され、過去から現代にいたる日本の歴史や文化の知識が試された。国粹主義的な匂いに惹かれて読む人もいるが、それでは氏の一面しか見ることができない。

例えば戦後の教育政策を批判して「日本人は日本語のなかで生まれ育ったから、国語は教えずとも自然におぼえる」と思っているが、最も学ばなくてはならないのは国語で、(略)言葉がすべてだ(同前書)と述べ、ルーマニア出身でフランスで活動した思想家エミール・シオ

ランの言葉「私たちは、ある国に住むのではない。ある国語に住むのだ。祖国とは、国語だ。それ以外の何ものでもない」を引用している。伝統文化が薄れてしまった現代では日本語を意識して学ぶ必要があり、先人の手本に倣えと山本夏彦は繰り返して主張しているが、それは単純な日本礼賛ではない。

日本の出版状況について「人生は短く本は多い。新しい本は古い本(古典)を読むのを邪魔するために出るという。新しい本は出すぎである」(『世間知らずの高枕』「出すぎやしないか本と雑誌」、新潮社、一九九二年)と批判し、自分にとって必要な十冊か二十冊の古典を選び出して熟読玩味することの重要性を訴えていた。

新しい本も古い本も等しく棚に並ぶ古本屋を好んだ山本は旅先で町を歩き「いくらブティックがあつても古本屋がない町は町ではない。それは墓のない町に似ている」(『やぶから棒』「古本屋のない町多し」と言った。私は自分が住む町の一等地に広がる墓地を眺めながら「室内」を売る古本屋が身近にないことを残念に思う。

インテリア雑誌「室内」と国語力

藤田 伸也

三重大学人文学部教授
東アジア美術史

TRIO

Vol.13

三重の文化・社会・自然

三重大学大学院人文社会科学研究所 地域交流誌 [トリオ]

CONTENTS

1 巻頭言 / 藤田 伸也

2 特集1

三重県における男女共同参画
鼎談 鈴山 雅子×石阪 督規×水落 正明×江成 幸

12 わが国におけるダイバーシティ・マネジメントの可能性と課題
—男女共同参画推進の観点から— / 橋場 俊展

14 女性研究者支援モデル育成事業
「パールの輝きで、理系女性が三重を元気に」を終えて / 小川 眞里子

16 伊東里きのこと—19通の書簡から— / 川口 祐二

18 特集2

三重の文化と社会

名張市・三重県の研究

19 名張における水信仰 / 下林 未奈

21 古代伊賀国における堅塩の流通に関する一考察
—烏ヶ峰遺跡の分析を中心として— / 山崎 央倫

23 赤目四十八滝における観光開発についての考察 / 郜 陽

25 森林資源豊富な名張市において林業を再興するには / 安部 大樹

27 名張市の自治について—広報紙の内容分析から— / 小倉 諒也

29 三重の歴史と風景

壬申の乱と伊勢・伊賀の道 / 山中 章

教員エッセイ

30 カリフォルニア雑感 / 豊福 裕二

32 3・11から一年経って～〈光〉としての哲学～ / 田中 綾乃

新刊自著を語る

34 式亭三馬とその周辺 / 吉丸 雄哉

35 Referring Expressions in English and Japanese / 吉田 悦子

36 丸山眞男—理念への信(再発見 日本の哲学) / 遠山 敦

37 三重大学公開シンポジウム + 演劇ワークショップ
「『演劇』の魅力—“劇的な作品”とは何か?—」の報告 / 吉丸 雄哉

39 大学院・学部の広報
三重大学人文学部・第7回「公開ゼミ」報告 / 伊藤 睦

40 大学院のご案内

41 雑感 大震災の日の小さな出来事 / 杉崎 鉦司

編集後記

■表紙写真:八日戎(名張市蛭子神社)



特集1

三重県における男女共同参画

鼎談



水落 正明 みずおちまさあき
労働経済学 准教授

江成 幸 えなりみゆき
社会学 准教授



鈴山 雅子 すずやままさこ
男女共同参画コーディネーター 客員教授

石阪 督規 いしがかりとく
社会学 准教授

人文学部1階ラウンジのテラスにて

鈴山先生フレンテから三重大へ

石阪 本日はお忙しいところありがとうございます。本日はお忙しいところありがとうございます。今日は三重大学の男女共同参画のこれからということで、男女共同参画に関係する分野でご活躍の皆様にお集まりいただき、熱い想いを語っていただければと思います。まずは鈴山先生ですけれど、三重大学にいられて、3年目ですね。

鈴山 そうですね。
石阪 みなさんご存知だと思いますが、鈴山先生はこれまでは「フレンテみえ」の所長として、三重県の男女共同参画推進の中核を担ってこられました。現在は、三重大学のなかで、男女共同参画分野の改革に取り組んでおられます。まず、おうかがいしたいのですが、三重大学に来てみていかがですか？

鈴山 ずっと男女共同参画の推進に関わる事業を（フレンテ）で展開してきたのですが、その流れの中で三重大学の取り組みというものにも、関心を持っておりました。4年くらい前ですが、大学の中で男女共同参画をやっていきたくて、というお話を小川真里子先生からお聞きしたときに、それはフレンテも願ってないことだし、あらゆる分野で大学への期待も大きいです。といったようなことを言っていたんですね。その後先生の事業、女性研究者支援モデル育成事業のひとつとして、講演を依頼されたことが

にいかれません。先生方も委員会をやっていたらしゃるけど、どの資料を使ってお話しているのかしらと思うとたいへんだなと思つてですね。自身のニーズ、自身の必要性からですけど、資料収集を行いそれをみなさんに提供して情報を共有するというところからスタートしました。だから、委員会の皆さんと第一歩を一緒に歩いてきた感じでした。

男女共同参画宣言と資料作成、三重大の状況

石阪 そのときには、江成先生もメンバーに入っておられましたよね。男女共同参画専門委員会でしたか？

江成 はい。鈴山先生をコーディネーターに迎える前年度に、大学全体の男女共同参画推進専門委員会が発足しました。私は人文学部から選任されて、スタート時のメンバーでした。1年目の仕事は、男女共同参画の宣言を策定するのみでした。鈴山先生が着任された2年目から、ようやく実質的な議論や作業が始まりました。

鈴山 そうですね、最初にあったのは宣言です。私あれを読んだら、これは相当皆さんで練って頂いたんだと思つたんですよ。それを見たら、内容的にもとてもいいと思つたんですね。そして方針が5つあるんだけど、その方針

ありました。それが平成21年の1月だったのですが、その時のテーマには「理系分野における男女共同参画」でした。その中で、三重県内の男女共同参画の取り組みについてお話をさせていただきました。そして、たくさん参加していただいていた。

石阪 ホールに人がいっぱいでしたね。
鈴山 事務系の方も多数いらつしやるのがよくわかつたんですね。先生だけじゃなくて。当時の豊田学長からは、ブログで内容のご紹介をいただきました。そういう事もあって、三重大学も本当にやって行かれるんだと、先ずその段階では感激したんですね。

石阪 それから間もなくして、三重大に移ってこられました。その後どうしましたか？

鈴山 三重大が男女共同参画に取り組むので、コーディネーターとして協力をお願いしたいというお話だったので、喜んで期待して参りました。先の講演会は、そういう盛り上がりだったんですが、実際に来てみますと、音がない言わば無音の状態を感じたんですよ。「これはたいへんだ」というのが、4月1日の感想でした。以来、『これまでどういうことをされてきたのか』『これまでの取組の経過についての資料はどこにあるのか？』それを探す所からでした。現状を把握していないと次の段階

が、『そうなんだ、これでいいならいいんだ。』と、とてもよく分かつて、具体的なイメージもわいたんです。だけど、それに関連する議論の資料とか、それぞれの項目に対応する考え方だとか、何もなくたつたところ、逆にこれはこれなんだけど、やっぱり最初にみんなで考えられる資料を収集してそれを共有することから始めないといけないなと思つて。4月から始まつて6月までの2カ月間くらい、そういうことを一所懸命考えていました。

石阪 私も、メンバーに入っていました。が、まず関連資料がいろいろなところに散らばつていて、それを集約して資料を分析することからはじまりました。その中で、驚かれたことはありましたか？

鈴山 そうですね。まずは、三重大学の取り組みが一体いつからかなということをはつきりさせようということで、年表を作つたんですよ。

水落 見ました、それは。名古屋大学と比較されていましたね。どれだけ遅れているか……。

鈴山 あの年表を作ることによって、三重大学の現在の地点というのを確認できると思つたので。それを作ろうと、1999年、2000年くらいからを頭にして年表を作っていました。1ページは空白……。ちょうどこの年表の



鈴木 雅子

「社会的責任を大学が果していくうえでは、学生へのアプローチは重要だと思います。」(すずやま)

スタート時点で、国大協はすぐに動いているんですね。それと合わせて名古屋大学も同じようにスタートしているんです。だから全国なかでも一番先に動き出したのが名古屋大学だったのです。近

学部間の意識の差、女性管理職と理事の誕生
江成 鈴木先生は着任されてから、男女共同参画に関する意識調査を行われましたが、一見して学部の違いがあまり出ませんでしたね。
鈴木 そうでした。ただ、意識の比較をしてみると、工学部と文学部では教員の男女の構成比が大きく違います。問題意識がすごくあると感じたのは、医学部の病院のほうです。とても女性の割合が多いからなんですけど。三重大大学の状況がざっとわかりましたよね。
水落 やること自体は啓発になりますよね。こういう制度あるのを知っていますかという質問を通して。
鈴木 そうですね。情報を集めて、それをみんなで共有するという、そこから議論を起こしていく道筋は大事だと思います。

たことですから。
石阪 一方、教員のほうでは、人文の朴先生が理事にられました。女性理事の誕生です。そう考えてみますと、この2年間の変化は大きいですね。ただ、国は女性管理職を30%にしているわけですから、これは2020年までにしましたね。
学生の意識(男女共同参画と就職時)
石阪 水落先生には、学生に対する調査も担当いただきました。
水落 はい。昨年やりました。
石阪 昨年、全学部、全学年を対象に調査されたわけですが、結果はどうなりましたか？
水落 先ほど鈴木先生もおっしゃっていましたが、言葉は知っているんですけど何かやったほうがいいとみんな思っているんですけど、やっぱり男子ってそういう問題にすごく鈍感で、申し訳ないくらい。
石阪 女性と比較すると男性は関心が薄いですよね。
水落 グラフを見て分かります、進路の決定とかで、我々進路とかいっても、不況とかそういうことしか気にしないんだけど、女性は不況でありかつ性別による差別があるのを実感して、アンケートの自由回答に、就職に関してはすごく差別を感じるとたくさん書いてありました。女子はそういうのに直面している



水落 正明

「調査を見るとみんな関心はあるんです。地道に啓発していくしかないですね。」(みずおち)

がすごく身近に実感できるといって、うね。だから、もうちょっと自信もついているよとか、さっきおっしゃった話でこういううちをやっておかないといけない。僕もしばらくサラリーマンし

たので、社会出るとそんなことを考える暇ないので、今のうち意識づけしておかないと、流されていっちゃうんで。
鈴木 それと、やはりロールモデルに出会うような場面が必要ですね。「大変さ」があっても乗り越えてやっているという人がいるというモデルを見せないと、がっかりして夢も持てないし、困難はあるよ、いろんな難しい問題もあるけども、元気にやっている人たちの事例を聞くことで、おそらく勇気が出てくると思うんですね。
水落 そのためのバックアップはあるんですか？
石阪 卒業生を呼んだり、社会で活躍されている人を呼んだりということはあります。ですが、ゲストを女性に特化するという試みはあまりなかったと思います。
江成 そうすると、男性と同じイメージとか理想像をもって就職活動に飛び込んで……。
水落 男性と同じように働かないとうまくいかないと思ひこみ、誤った方向性になっていっちゃうんですね。
江成 ここは共学大学なので、女子を取り出して良いのかどうか、難しいところですけど。
石阪 先生は、女子大出身ですが、どうですか？
江成 就職に関してはのんびりした時代

でしたが、統計的な知識や、ジェンダーの違いが社会で作り出されるとか、そういうことはなんとなく耳に入ってくるんです。三重大に来てみると、わずかな授業以外は知識が入ってこないもので、女子学生にとって良くないかもしれません。ですから、女子大の良さっていうのはあったんですが、三重大ではこれから取り組まれるということですね。
水落 多少女性に偏ってもいいですよ。ある意味、これまでも男のほうに偏りすぎていたので、絶対、男性のアンケートにもでてくるんですけど、逆差別だと必ずでるんですけど、それってこれまでもがズレていたんで、直すしかしょうがないですね。
共働きというリスクマネジメント
石阪 今の時代は、片働きはリスクが大きい。景気もよくならない中で、自分たちの身を守る手段として、いわゆるリスクマネジメントの手段として、共働きを目指す男女が増えてきているのではないのでしょうか。
鈴木 最近のデータを見たら、明らかに先生のおっしゃられるようになっていて、女性の活躍に期待する声があります。
石阪 稼ぎ手として期待していますよね、女性に。
鈴木 そう、明らかに一緒に女性にも働いて欲しいと思っているという数字が、

いところでもあるし、そこもちょっと比較の対象にしようと思つて並べてみました。そうしたら、ずっと年代を書いていくと、いわゆる1頁目には何も出てこないで、2007年くらいから出てきたか、三重大で動きが少し出てくるのは、ちょうど2頁目にできました。1頁目空白、この空白のときは、三重大は何をしていたのかなという疑問もあったのですが、まあ、記録に残る組織的取組は始まっていなかったのです。
石阪 全学的な取組みというのは、あまりなかったかもしれないですね。部局ごとに、いろいろされていたことはあったかもしれないですが。
鈴木 人文なんかは特にね。岩本先生や小川先生が企画されたと思われる授業がいくつか、私の記憶にも残っていますけれども。実際、全学的な取組としては記録に残っていないと言う事です。

んだなど、大学として何かしなくてはと思っています。社会人になるということに対してどういふふうな教育していくかって、やっぱり教育、授業をどうしていくかですね。
鈴木 ほんとにそうですね。今年から小川先生と始めた「男女共同参画推進基礎編」の受講生に人文の4年生がいたんですが、この内容を知っていたら就職活動の仕方が違ったと思うと書いていました。これはキャリア支援とか就職指導の中にも入れて行くべき内容と思いましたが。
石阪 今までガイダンスではやっていません。ただ、女子学生が、授業の中で、将来のキャリアプランを考えると、試みがほとんどなかったからでしょうか。この結果は、学年が上がるしたがって、女子が「就職における差別が強くなる」と考えているということですか？
水落 社会に近づけば近づくほど、差別

共働きというリスクマネジメント



石坂 督規

「この鼎談をきっかけに、三重の男女共同参画推進にかかわる大学の役割がはっきりしてきたように思います。」(いしざか)

以前に比べてずっと増えている。
水落 この間調査したら、10年前と全く同じ地点でやっただけですけど、ものすごく増えていましたね。男性が女性にすごく期待する、でも一方で女性は実はあんまりなんです。

やる気を失っているんですよ。実は、これは東京周辺でやっただけですけど、景気が一気に悪くなって、夫は妻にもっと働いてねと期待しているんですけど、妻の側は結構活躍しにくくてたいへんでここ10年で意識がちよつと落ちているんですよ、実はもう家庭に戻りたいと。本当に難しいですね。だから強制的に社会に出しちゃうと、女性の方がストレスをもつて抱えちゃうような感じに今なりつつあるんですね。

江成 今、扶養家族の制度がありますよね。

水落 それはいずれなくなります。配偶者控除もいずれなくなります。要するにイーブンで扶養していても何の得にもならない社会になります。

江成 なるべく収入が控除限度を超えないように調整するっていうのは、一種の生活の知恵としてかなり共有されていて、パートであるとか子育て後にまた

キャリアをという方に聞いても、「それは超えないようにします」と、むしろ足かせになつていくかと。
鈴山 それは、男女の性別役割分業頃の制度が、今や状況が違っているのにまだ残存しているのがいけないのですよ。そんな古い制度に合わせた働き方をせざるを得ない人がいるわけですよ。そこを変えていかなくては。

水落 今特別控除はなくなつたんですね。今度いずれ配偶者控除自体もなくなります。どう働こうと壁はなくなりますがね。

江成 それも、女子学生にもきちんと伝えていかないとけないですね。母親の働き方をモデルにしていたら……。

水落 最初の世代はたいへんでしようね。石坂 ただ、いきなりなくなつたら困る人も出てきますね。

水落 自分の親の世代が配偶者控除つきの働き方で一家うまくいっていたのに、いずれ、自分が社会人になつたら扶養されていると全然得にもならない、むしろ逆に損になつちゃう社会がきちゃう。

石坂 共働き圧力は、確実に強まっているんですけども、私はいろいろな選択ができるというのが、男女共同参画のひとつの魅力で、「こうじゃなきゃいけない」というものではないと思います。税制や仕組みも一定の多様性を担保すべきだと思います。

鈴山 それはそうだと思いますね。単純にAからBへという転換は問題があるでしょう。
石坂 だから、いきなりゼロではなくて例えば、今所得130万あるのがたとえ100万くらいに下げるとか。

支援と雇用、ワークライフバランスの実現

石坂 あと、父子家庭の支援があまりないですよ、母子家庭にはあっても。

鈴山 それもいろいろな誤解があつて、「なんで母子家庭にあんなに支援するの？」ってね、父子家庭だって困っているじゃない？って。そこは構造的なことで見る必要がある。母子家庭と父子家庭の貧困度は全然ちがうんです。先生方がやってくださつたこのジェンダー統計を見れば、なぜ母子家庭に支援が必要なのか一目でよく分かるんですけど、単純に2つ並べて父子家庭はじゃあどうしてくれるの？って話になつてしましますが、置かれてる立場を構造的に見る必要があります。

石坂 だから制度的には所得の低い人たちに對して支援すればいいだけの話です。男だから、女だからではなくて、所得の低い人どう支援していくのかという事です。もちろん、物理的には圧倒的に女性の方が多いんですけども。
鈴山 それは非正規雇用の問題をいうと

のときに、総合評価制度が入つて、賞をもらった会社は、2年間くらい入札のときに有利になるのです。

有意義なイベント

石坂 そういう意味では、これまで、ゲストを呼んで行った三重大学発のイベントというのは、意味があつたと思います。とくに昨年末の大学改革シンポジウム「地域の活性化と男女共同参画の推進」は。

鈴山 あの企画の私の意図は、ひとつには地域ですごくやってますよというのを大学の人が知って欲しかったという事です。と同時に、三重大学は今まで、特に何も聞いたことはなかったけど、あ、意外にやってるんだという情報を地域に発信してほしいと。両者が、出会う場としてあのシンポジウムを企画したんです。そういう意味では、効果あつたんじゃないかなと思つてます。特に、企業にしてもNPOの人たちでも三重大もやってるんですねという反応がすぐに返ってきましたし、あの場で出会つたところ同士がね、もうつながってる。女性研究者支援の事業でも、鈴鹿市と鈴鹿高専が名刺交換をして「地域でつながりましょう」という場になった。それは、大学が仲介したということになるわけですよ。場の提供と同時に、そういうものが出会うチャンスをつくつた。それが大学

「学生のキャリアや、教員のワークライフバランスについて、男女で意見を率直に言う場があるといい。」(えなり)



江成 幸

きでも同じですね。非正規雇用は大変ですが、そこを占めているのが圧倒的に女性なんです。
水落 そこに立ち入るのは難しいですよ、企業に強制するわけにもいかないし。かといって政府もあまり余力のない世の中なので。
石坂 人は着実に変わつてきているのに、どうも会社とか行政とか、大学もそうです、組織が変わつてないという面があると思います。仕方がないから「だましましやつていつている」という感じがします。なぜ、大学も自治体も会社も変わらないのでしょうか。

水落 意思決定機関に昔の成功体験を求めている人たちがいるから、その人たちがいなくならない限り、なかなか難しいですよ。
石坂 働くといつても、どんどん労働時間も延びてつて、みんな倒れてしまってますよ。こんなことしていたら、「ワーク・

ライフ・バランス」については、数年前からいわれてきています、なかなか進まないですね。

江成 一時期、小児科に行くと、お父さんが子どもを連れてきてくる姿をよく見かけました。いいことだなと

ライフ・バランス」について、数年前からいわれてきています、なかなか進まないですね。
江成 一時期、小児科に行くと、お父さんが子どもを連れてきてくる姿をよく見かけました。いいことだなと

キャリアをという方に聞いても、「それは超えないようにします」と、むしろ足かせになつていくかと。
鈴山 それは、男女の性別役割分業頃の制度が、今や状況が違っているのにまだ残存しているのがいけないのですよ。そんな古い制度に合わせた働き方をせざるを得ない人がいるわけですよ。そこを変えていかなくては。
水落 今特別控除はなくなつたんですね。今度いずれ配偶者控除自体もなくなりますがね。どう働こうと壁はなくなりますがね。
江成 それも、女子学生にもきちんと伝えていかないとけないですね。母親の働き方をモデルにしていたら……。
水落 最初の世代はたいへんでしようね。石坂 ただ、いきなりなくなつたら困る人も出てきますね。
水落 自分の親の世代が配偶者控除つきの働き方で一家うまくいっていたのに、いずれ、自分が社会人になつたら扶養されていると全然得にもならない、むしろ逆に損になつちゃう社会がきちゃう。
石坂 共働き圧力は、確実に強まっているんですけども、私はいろいろな選択ができるというのが、男女共同参画のひとつの魅力で、「こうじゃなきゃいけない」というものではないと思います。税制や仕組みも一定の多様性を担保すべきだと思います。
鈴山 それはそうだと思いますね。単純にAからBへという転換は問題があるでしょう。
石坂 だから、いきなりゼロではなくて例えば、今所得130万あるのがたとえ100万くらいに下げるとか。
支援と雇用、ワークライフバランスの実現
石坂 あと、父子家庭の支援があまりないですよ、母子家庭にはあっても。
鈴山 それもいろいろな誤解があつて、「なんで母子家庭にあんなに支援するの？」ってね、父子家庭だって困っているじゃない？って。そこは構造的なことで見る必要がある。母子家庭と父子家庭の貧困度は全然ちがうんです。先生方がやってくださつたこのジェンダー統計を見れば、なぜ母子家庭に支援が必要なのか一目でよく分かるんですけど、単純に2つ並べて父子家庭はじゃあどうしてくれるの？って話になつてしましますが、置かれてる立場を構造的に見る必要があります。
石坂 だから制度的には所得の低い人たちに對して支援すればいいだけの話です。男だから、女だからではなくて、所得の低い人どう支援していくのかという事です。もちろん、物理的には圧倒的に女性の方が多いんですけども。
鈴山 それは非正規雇用の問題をいうと

のひとつの役割かなくなっていう気もしません。

石阪 どうしても、県やフレンテが中心にあって、大学は、教員が個別に関わる程度という感覚がありました。しかし、これを機に、三重の男女共同参画推進にかかわる大学の役割がはっきりしてきたように思います。

水落 僕はフレンテの運営委員をやっているのですが、そうした活動を地道にやっついていくことで地域への発信としたいですね。

教員の意識

石阪 鈴山先生には、各学部・研究科をFDと説明会を兼ねて巡回していただきました。教職員の意識の低さも課題の一つといわれていますが、まわって見た感想はいかがでしたか。

鈴山 そうですね、まず私は段階的かなと思うもので、やっぱり教授会で話をさせていただけるといことは、とてもいいことだと思ってるんです。あそこに出ている人にしか、伝わらないじゃないかといつても、これを定例化していくと、初めの年はみなさんびっくりでした。でも、2年目は「じゃあ、いつにしましょう」と言ってくれたんです。ということは、内容が分かってくれば受け入れるとそういうことになってくる。次は、では中身をどうしましょうって

う。今は男女共同参画推進室ができたので、その紹介も兼ねながら、各局をまわっております。各局のお考えもお聞きしながら、今後どんなことをすればいいと思われませんかという、意見をお聞きしています。本当にステップバイステップかもしれないけれども、まずはそれが受け入れられた。受け入れられたところで企画をそちらから出していただきながら何かをやっていくという進め方があると思うんです。男女共同参画の事業を企画したときに、どれだけの方が自発的に来ていただけるのかという事ですが、これまで2回ほどやった中でも「難しいな、でも動員じゃないよな」というふうには思っているんですけどね。

水落 アンケートではみんな関心があつて、やらなきゃいけないっていうんですけど、じゃ講演あるよっていうと、なかなか来ないですね。やっぱり、一回でも強制的に出席してもらおうというのです。3月の男女共同参画「報告会&講演会」の佐藤博樹さんのお話とかも聞いてみると面白いですよ。ああいうイベントに行くから、新たな視点が開けるんで。そういうポジティブアクション的なのもやってもいいかな、でもそうすると反発は結構あるのですけれど。

江成 若い男性教員のなかには、育児に熱心なイクメンNo.1、No.2と数えられるぐらい複数いるので、世代差に恐れをなさないで、

交流会は、学部横断的で意味があるなと思つています。

鈴山 私は、女性の先生たちがこれからするのは、まずそこだと思つています。学部、大学の中でひとつの声になっていかななくては。

石阪 今まで外に出てこなかったさまざまな意見を集約するような場に、将来的にはなっていく可能性もありますし、いずれにしても、そのサロンを復活させることは必要だと思つています。

鈴山 そうですね、ぜひ一度やるというなと思つています。できそうじゃないですか。

江成 あまりメンバーを限定せずに、なるべく幅広く呼びかけて。

で頑張つています」と言ってますよ。その方は、今はそう言ってるけど、その先どうかなんて保障全然ないんだし、そうでなく困っている人がいるっていうことをね、案外切り捨てていくのね。問題を共有して、「私たちの問題」で捉えてもらえるといいんですけど。研究者の方が必要なドアを閉めたらそれで最終的っていうのと同じように、女性の研究者の人たちも孤立的になっているというのは確か。

石阪 そうですね、そういうところありますよね。

鈴山 やっぱこの際は、ドアを開けて出てきてなにか交流をするという中で。

石阪 かつてやられていた女性研究者の



男女共同参画報告会&講演会

FD活動

鈴山 女性研究者支援モデル育成事業の3年間つていうのは、理系の女性研究者だったので、それから広げて全体の女性の研究者というところで動き出すというのはちょうどいいタイミングかなと思つています。みんながとにかく共通理解を持ちましょう。今、どういう問題があつて、そして三重大はどんなところにおいて、これから先どんな展望があるのっていうぐらには情報共有したいじゃないですか。それには、そのことを教授会構成員が学習するような、FD（ファカルティ・ディベロップメント、教員研修）つてい

れをなさないので、そのテーマを持ち込むのがいいんじゃないでしょうか。私もジェンダー研究が専門でもないし、自分の子育てが忙しくて離れたんですけど、少し余裕が

でもいいかなという時期も来ますから。即座に協力してもらおうのではなくても。

石阪 ただ、なかなか教員間で進まない理由のひとつに、「もう、男女平等になっているじゃない」という意識があるんです。不思議なことに。

江成 制度上は、そうなって来ています。

石阪 そう、育休もとっていますし。

鈴山 「今頃まだそんなこと言ってるの」みたいなね。

水落 意識の低い方が行けばいいんじゃないのつていう。

まとまらない意見、女性研究者同士の交流

石阪 そういう感じはあると思います。人文学部にも、たくさん女性教員がいますが、なかなかまとまって意見が出てこないですよ。例えば、職場で女性の多様な意見を吸い上げて、まとまったか

う場もいいですね。

水落 そうですね。FDの活動にもなりますしね。

江成 当然知つていて欲しい人が知らなかった、もう一度教育してくれということになりかねないから、やはりFDのテーマに取り上げてほしい。

水落 大きいところで講演しても効果的でない。うち、FDは小っちゃくやるので。5〜6人で、ざつとばらんに。

江成 学生のキャリアとかそういうのも含めて、あるいは仕事とワークライフバランスについてとか、そういうのを小グループで。

水落 若い人はそういう問題かかえていられると、年配の先生は認識してくれると思う。

江成 女性が集まるだけじゃなくて、男女で意見を率直に言う場があるほうがいいかなと思つています。

水落 うちの現代経済コースは、ようやく女性教員が一人入った。これまで男しかいなかった。経済系はそういうところはまだ遅れている。

鈴山 それは、ふたつとも重要なことだと思つています。私、本当に地域の期待からいえば、三重大から来ていただく先生の助言はきちんと人権も含めてですけれども、時代をきちんと捉えた中で専門的なご発言をいただくということができる先生であつたときに本当に地域の期待



シンポジウムポスター

に思っていると思うんです。「あの方座長だけどんなか違うよ」つていうような感じだがつかりしちゃう。

水落 そういふふうに教育されてきますからね。研究者つていうのは。

鈴山 今盛んに震災の問題が言われていますよね。震災・防災の事になると、今まで行政でもそうですが、何もかも男性でやってきたつていうところがあります。そこも女性が入らなきゃいけないですよ。今はもうそういう時代なんだけども、そういう目で見るときに「この人員構成でいいの？」つていうことにも座長となつたら気づいていただかなくてはいいかなと思つています。

石阪 国の防災会議も女性は一入しかいません。

鈴山 そうです、一人しかいないですね。

水落 女性のニーズがよく分かつてないつていう声も出てきていますよね。男目線で食べ物とかなきゃつときゃいいんだらうと。

鈴山 それはもう、全く違うんでね。これはぜひその辺から変えていただきたいと思つけれども、三重大の構成メンバーを見ると、「ああ、ここに女の人が入っているのいいのにな」と思つています。なので、そういうことほどの分野にも必要なんだということも理解してもらつたためには全員に聞いていただかなきゃいけないと思つています。

水落 地道にやっていくことが必要ですが、鈴山先生がいつまでもやるわけにいかないですからね。

江成 今後、力を入れることとして、大学の意識調査で分かったことをふまえて、今までのデータをきちんと、もう一回提示するというのも大事です。

地域から見た三重大、地域との連携

石阪 自治体でも、計画や条例の策定などの場面で、もつと人文の先生が活躍できる機会があると思います。

江成 あまりこう、ジェンダーについて知識が深いとか、男女共同参画の法律や制度について知っているとか、そういうことではなく、専門に関わらずですね。

鈴山 三重大大学のどこにどう先生がいらっしやるのか、よく分からなかったんですけど、だんだん色んな方に接している中で、「あ、この先生がいらっしやるじゃない？」っていう。

石阪 いろいろスカウト、リクルートされてますよね。この先生はいいか。



統計でみる三重の男女共同参画リーフレット表紙

も、今までいきつけかけを作ったものについては、持続的に大学が関わったり、取り組んでいくということ

でしょうか。

鈴山 そうですね。

江成 助成資金がつくとは限らないですけどね。

鈴山 資金がないなかでできることは、まだまだたくさんあるんですよ。「お金がなければ考えもしない」っていうのは、まづいかなと思っっているんで、「お金があればもつとできる」という考えで、やることを探していくのも大事だと思うんですよ。まだまだ工夫の余地はいっぱいあるという気がします。

男女共同参画推進計画

石阪 私も、三重大に鈴山先生が来られて、女性研究者支援モデル育成事業もあって、その前後では全然違うと思います。国からの評価もおそらく全然違うでしょうし、三重大は注目されているところなので、これからどうするかというところは課題ですよ。また、室ができて体制が整いつつありますが、これがゴールではありません。これから何をしていくのしようか。

鈴山 それはね、今ちよつと考えているのは意図的・計画的なプログラムっていうのを。

石阪 基本計画みたいなものですか。

鈴山 そう、作っつかないかきやいけないう。基本計画っていうとすごく大きくなっちゃうんで。今の学長さんの体制の

れからだっという部分もありますけれど、学長のトップダウンがあれば機能するのはすごいと感じました。学長が、よく理解いただいている。大学の評価の内容に男女共同参画が入っているんだっというのを、すごくよくお分かりいただいているからだと思います。それで、みんながそうだねっていうのを待っていたら、何年もかかると。もう分かっていることなのだから、これは上からの判断でいきますっていうことだったんだろうと、私は思っつね。形がすかっつと出たっ

ていうのは、大変よかつたなと思います。この取組みの中で、朴理事が誕生したとかね。

石阪 理事になられましたよね。
鈴山 経営協議会委員にも(株)光機械製作所の西岡社長がなられました。これはもうはつきりしていますから。ああ、そうなんだっというそれこそ景色を変えて意識を変えようというそういうリーダーシップだと思いますね。その次どうするかですよ。今度はボトムアップでどういう風に変えていくかっていうところが、先生方おひとりおひとりの意識にも関わってくるわけなんでね。

石阪 例えば工学部や生物資源学部では具体的な動きが見えてきています。次は人文学部ですね。人文学部は元々女性教員も多いですし、いろいろな可能性を秘めた学部ではあると思います。男女共同

参画に関係するような専門の方もいらっしやいますし、専門的な知見を地域や大学の中で活用できる場が増えればいいと思います。

きつけかけは支援モデル育成事業

鈴山 人文学部こそ男女共同参画のリーダーシップをとっつける学部だと思っんですけれど、そういうように動いていくということは、ありえないんですか。例えば、全学のリーダーシップを人文学部がとるといっような。

江成 活躍できる人は大勢いらっしやる。ただ学部の中でも、学科が違うと、女性同士でも全く声をかけあわない。男女共同参画の分野に関して言えば、文化学科と法律経済学科の教員がもうちよつと交流しなければいけないのかな、という反省はあります。

鈴山 でも、私ね、この今の状況に至るスタート地点は、やっぱり小川先生が女性研究者支援モデル育成事業をもつてこられたっついうことだと思っんですよ。全体のムードが高まっつてきてそれが可能になる、ていうこともありますが、まさに、パンとひとつ投げ込んだことによつて波紋が広がっつて、そして盛り上がりくるっついう。

江成 これだけの規模の事業は今までなかった。
鈴山 だから抵抗もあつただろうし、素

地ができているところに入つたわけじゃないので、私は先生のご苦勞がね、非常によくわかるんです。でも、そのことがあつたから、今があるっついうことだと思っつて。そのことは、尊重していかないといけないと思っつています。

江成 小さな積み重ねというより、大きく転換した、それにどう乗っつていくかという……。

鈴山 いいきつけかけだつたんだと思っつすね。

石阪 私も、かつては大学の中の男女共同参画に関心が薄く、外のことがばかりでした。大学には、組織も学長名の共同参画宣言も、男女共同参画に関するものは何もなかつたんですよ。小川先生がはじめの前は、何も動きがなかつた気がしました。

鈴山 年表が真っ白だつたっついうことですよ。

石阪 自分の大学のことは全然考えず、外のことばかり気にしていたら、学内にはいつのまにか女性管理職がいなくなつていました。外部でいろいろ言っつているわりには身内が全然だめだと思っつて、愕然とした覚えがあります。そういう意味では、これをきつけかけに変わつてきたのは事実ですから、この流れを安易に止めたくはないです。確かに予算のな恵を出し合っつて、的をしぼっつて進めてい

中で出ている方針があるわけですから、あれを基にした数年間の推進計画を、ぜひ今年立てていきたいと思っつていましつね。

石阪 自治体では、当たり前のようにある計画ですけれども。

鈴山 当たり前なんですけれど。場当たり的に今年あれしようか、これしようかではなくて、3年間くらいのもので作りたい。それを今、各部署をまわっつて情報収集しているところです。

石阪 これには、数値目標も入れるんですよ。

鈴山 数値目標を入れたいかどうか、みなさんどうですか？入れたい人がいて、他は全然思っつていないなら、これまた進んでいかないですよ。

石阪 今、各部署の調査をされていて、どんなことを盛り込んでいこうかと検討されているんですよ。

鈴山 そうです。そういう段階ですけれど、いづれにしても室ができたっついうことは、やっぱりそれなりにすね、きちんとこれから計画的に継続的に何かを行なっつていかなければいけない場所ということですね。

石阪 部局間で調整を図り、そこで決まっつたことをどのようにまとめていくのかというところも、大変ですよ。

鈴山 医学部なんかもまたちよつと違つた場所ですすね。ま、本当にまだまだこ

くことが必要でしょう。

鈴山 重点化してやっつていくと、お金はかからない。学生に対する授業をどういう風に仕組んでいくかということ、は、きわめて重要ですよ。だから、構成員である学生、それから教職員っついうふうに大別したときには、お金がなくてもできることで、しかも、将来の責任とかね、社会的責任を大学が果たしていくうえでは、学生へのアプローチっつていうのは重要だと思っつます。あと、学生・教職員が学ぶ機会を何回か工夫して行くこと。これは、あんまりお金がかからずに行なっつていけることじゃないかと思っつますね。

それではみなさん今後も頑張らましよう。(終)



三重大 男女共同参画推進室の看板上掲式

わが国におけるダイバーシティ・マネジメントの可能性と課題

―男女共同参画推進の観点から―

人文学部准教授
人的資源管理論

橋場 俊展

昨今、経営学の領域においては「多様性」の管理、すなわちダイバーシティ・マネジメント (Diversity Management、以下DM) をめぐり活発な議論が行われている。以下この小文ではDMがどのような概念であり、どのような背景のもとで普及していったのか、そして近年進みつつある日本企業でのDM導入は(とりわけ男女共同参画推進という観点から) 如何なる可能性と課題を包摂しているのかを検討していきたい。

1 DMとは

DMの概念定義に先立ち、そもそもDMを論ずる際、多様性がどのように捉えられているのかを確認しておこう。多様性は、性別、人種、民族、年齢を基本としつつも、これにとどまらず性的指向、職歴、未婚婚趣味、パーソナリティ、宗教、職歴、勤務形態、身体能力まで、およそ人が有している属性の違いをすべて網羅するものとされる。そして、人材が有するこうした多様性を企業経営のために積極的に受容・活用しようとする試みがDMに他ならない。その定義は各者各様といわねばならないが、小稿では「多様な人材を受容・活用すること

で企業の競争優位と雇用される個人の尊重を目指す、企業の多様な変革活動」と理解しておこう。

それでは次に、DMがどのような具体的施策・活動から成り立つのかを見ておこう。DMの定義を踏まえれば自明のことであろうがまず①多様な人材(女性、高齢者、障がい者、マイノリティなど)の積極的採用・登用が核となり、これと整合性を保つべく、②働き方の多様性確保のための施策(在宅勤務制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、育児休業・介護休業の取得推進、事業所内託児施設、転勤配慮など)、③雇用形態の多様性確保のための施策(契約社員、派遣社員、アルバイト・パート社員、再雇用制度など)、④働く場所の多様性確保のための施策(在宅勤務制度、地域限定社員制度など)を導入することがDMの具体的な内容となる。また、こうした施策が実りある成果を上げるためには事前に特別な訓練(ダイバーシティ・トレーニング)を実施すること、組織風土・文化をふさわしいものに変革すること、DMを推進するよう組織構成員を動機づけるために人事制度を改めることが不可欠とされる

が、これもDMの一環として位置づけられている。

2 DM普及の背景

上で概念や具体的取り組み内容を確認したDMであるが、何故その必要性が今日広く認められるようになったのだろうか。第1に、各種法律や政策など社会的な要請への企業側の対応という側面がある。例えば、日本では男女雇用機会均等法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法などが女性、高齢者、障がい者といった特定の属性に対する差別を禁じる形で人材の多様化を一定求めている。第2に、人口構成の変化が挙げられる。とりわけ少子高齢化が多く先進国に共通する課題として浮上し、従来のような若年男性労働力に偏重した労働力の確保は近い将来困難となることが確実視されるようになった。第3に、企業活動のグローバル化である。これに伴い、現地の顧客ニーズへの対応が必要となり、現地の事情を知る当該国社員の採用が重視されるに至った。第4に市場ニーズの多様化である。前述のグローバル化による顧客ニーズの多様化に限らず国内においてもライフスタイルの多様化、女性の社会進出の進展、少子高齢化によって市場ニーズは多様化しつつある。こうしたニーズをいち早く察知し対応するには、それぞれの顧客と同様の属性を有した人材を確保・登用することが有利であると考えられるようになった。

3 DMと企業経営

DMが論じられるようになる遙か以前から、企業は多様性を尊重するよう各種法規制によって要請されていた。しかしながら、法規制に従う形で人材の多様化を図るという消極的な姿勢とは一線を画し、それを企業競争力に結びつけていこうという前向きな発想で多様性を捉えている点にDMの新規性を見いだすことが出来る。すなわち、DMを展開することによって上述の顧客ニーズの多様化に対応できるというのがその論拠である。他にも、多様な人材とそのネットワークからもたらされる様々の目新しい情報や視点をを用いることで、DMはコスト削減に資する、組織の創造性や柔軟性、問題解決能力を高めるとの指摘がある。あるいはまた、DM施策には働きやすい職場環境を整備する数々の取り組みが含まれることから有能な人材の獲得と定着、さらには企業の社会的責任という観点からの企業イメージ向上なども期待できると考えられている。

このようなDMと企業経営との関係を裏付ける事例としてしばしば取り上げられるのが、日本でもなじみの深い世界企業、プロクター・アンド・ギャンブル (Procter & Gamble、以下、P & G) 社である。P & G社は事業のグローバルな展開故に、古くからDMに取り組み、高い業績を上げるとともに各種の賞を受賞し、また様々なDM企業調査でもしばしば高位にランキング

グされるなど社会的名声も得ている。一方国内企業ではカルロス・ゴーン社長の強力なリーダーシップのもと女性のキャリア開発支援、ワーク・ライフ・バランス(以下、WLB)の推進、ダイバーシティマインドの定着に取り組み、それが評価され東洋経済新報社創設の「ダイバーシティ経営大賞」の第1回大賞を受賞した日産自動車が進んで企業として知られている。

4 日本におけるDMの現状

例えば、厚生労働省『賃金構造基本統計調査』によって示される「役職別管理職(民間)等に占める女性の割合」などから明らかのように、日本における女性の登用はなお不十分である。すなわちこの一点からも男女共同参画の実現は道半ばであることが窺える。

こうした現状を踏まえ、わが国では、ポジティブ・アクションやWLB支援策が最もポピュラーなDM施策となっている。無論、先に確認したように、DMは様々な取り組み内容から構成される経営変革手法であるから、日本においてもそれなりのバリエーションは見出せる。興味深いのは、経営者団体が、複線型人事制度、(自社型)雇用ポートフォリオ、そして非正規雇用もDMの一手法とみなしている点である。属性上の多様性が限られている日本では、「働き方のダイバーシティ」がより重要であるというのがその根拠であるのだがこの考え

方には少なからず異論もあろう。

ともあれ、再度確認すれば、女性従業員の活用を目的としたポジティブ・アクションやWLBが日本のDMの主流であるものの、少しずつその対象を女性以外の外国人、高齢者、障がい者などに広げるとともに、女性に均等な雇用機会を与える段階から、グローバル競争に勝ち残るべく、多様な人材を活かす段階への移行を目指している、これが日本におけるDMの現状である。

5 わが国におけるDMの意義そして課題 ―男女共同参画推進の観点から―

上述のような状況にあるDMの意義はどのような点に見出されるだろうか。実はポジティブ・アクションやWLBがメジャーなDM施策であるという状況を、わが国DMの後進性として批判的に捉える向きは少なくない。すなわちDMは本来、業績向上を企図したよりプラクティカルで多角的な取り組みであるにもかかわらずまだその域に達していないという見方である。しかしながら、日本のDMがポジティブ・アクションの域を超えられないのは、そもそも女性の積極的登用が不十分なため、社内でポジティブ・アクションに対する反発が起きないからだという反批判も成り立つのである。いざれにしても小稿は、アメリカのそれに比べ取り組み内容が限定されていることを根拠に日本のDMを全否定するものでは

ない。とりわけ男女共同参画推進との兼ね合いでいえば、DMなる概念は、ポジティブ・アクションやWLB施策といった女性の積極登用や就労支援を企業競争力の向上に資するものと企業経営者が前向きに捉えこれを進めていく契機になり得る。つまり、DMには企業戦略の一環としての両立支援あるいは男女均等待遇という発想を補強する役割を期待できるのである。

しかしながら、女性従業員の積極的活用という一点に絞ってもDMに直面する課題は多い。具体的には「女性従業員を登用しても、その後のバックアップ不足によって彼女達がキャリアを断念せざるを得ないケースが多い」(出産・育児を契機に退職する女性従業員は相変わらず多い)あるいは、「自前主義にこだわるためしばしば資源上の制約からDMが頓挫してしまう」(女性の活躍を奨励するものの、社内内にキャリア形成のロールモデルとなる女性社員がいらない、企業内託児所を設立したが、運用効率が悪く、経営負担が生じてしまう等)といった実践上の課題が指摘されているのである。

他方、より本質的な課題として、「法令遵守の徹底」、「均等待遇の実現」、「労働時間の短縮」が挙げられる。

かつて、アメリカのアファーマティブ・アクションが直面した限界や問題点を根拠に、法令遵守を目的とした多様性の模索は

否定的に捉えられている。しかしながら、例えば、間接差別の実状や複線型人事制度が女性差別の手段として用いられる様を目の当たりにすると、今更ながら法令遵守の重要性を痛感せざるを得ない。次に、非正規雇用や自社型雇用ポートフォリオをも働き方のダイバーシティとみなすのであれば、均等待遇の実現を目指す必要がある。さもなければダイバーシティの名の下に雇用条件の差別化が広がるばかりとなり、女性の非正規率が圧倒的に高い現実を踏まえらるなら、男女間の格差是正は決定的に困難となる。最後に、とりわけ子育て世代男性の労働時間が短縮されない限り、WLBも育児支援も意味をなさず、女性は家事・育児か仕事の二者択一を迫られ続けることになる。

以上のような本質的課題をクリアできた時に、小稿冒頭で定義した「多様な人材を受容・活用することで企業の競争優位と雇用される個人の尊重を目指す、企業の多様な変革活動」とみなすに相応しいDMがわが国において現実のものとなる。そのためには、企業側が率先しDMに着手することが必要条件となるが、これだけでは不十分である。政府・自治体、労働組合、従業員個人々々、そして投資家、消費者まで、あらゆる関係主体はそれぞれの立場からDMに理解を示し、これを支援していく姿勢が求められる。

(はしばとしのぶ)

女性研究者支援モデル育成事業

「パールの輝きで、理系女性 が三重を元気に」を終えて

小川 眞里子

三重大学人文社会学部教授
科学史・科学論

はじめに

日本の女性研究者の割合はEU加盟国に比べ、またOECD加盟国の中で最低です。英国37%、米国34%、フランス27%、ドイツ23%といった女性研究者の割合と比べ、科学技術立国である我が国のそれは平成22年度で14%に届きません。文部科学省は平成18年度から、日本のごうした低い女性研究者比率（当時は11%程度）をなんとか引き上げるべく、科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成」事業を開始しました。それは「女性研究者増大に向けた創意工



夫」を公募し、3年間を期限として実践探究せよというものです。そして得られた成果を全国の大学・研究所で共有することをめざしたものです。公募対象は全国の国公私立大学に加え、さらに多くの独立行政機関も対象になりました。最初の年は、お茶大、奈良女、東京女子医大といった女子大学をはじめ、北大や東北大などからの提案が合計10機関選ばれました。続く19年度は東大、名大、阪大、神大、広大、九大それに森林総研や産総研など10機関が採択されました。

三重大学も応募する

平成19年度に広報担当の学長補佐をするようお話をいただいた矢先、政府機関に勤務する友人から「三重大学の男女共同参画に関する推進度は、全国の国立大学の中でほぼ最下位だよ」と知らされました。それまでの広報委員の仕事を通して知るところでは、三重大学は様々な面で国立大学中30位くらいにランクされていました。

に欠けるし、南北に長く保守的な三重県でこの機会に連携事業を行うことは意義深いとも思いました。

事業開始の平成20年まで本学工学部は創立以来39年間女性教員ゼロという稀にみる実績？を誇っていました。やはり理系女性研究者ゼロの鳥羽商船高専に対し、全国的に見ても先進的なモデルとなる女性工学博士4名の鈴鹿高専というのは珍しい取り合わせです。連携することで機関間に交流が生じ影響しあうのが面白いところでした。

事業開始時には豊田学長による「三重大学男女共同参画宣言」は作られました。が、男女共同参画推進室といったものはなく、いきなり女性研究者支援室がスタートしました。事業を開始して同じように採択された機関との交流が始まると、男女共同参画室もなく事業を開始しているは無謀そのもので、事業終了時にそれを創設するという目標もいささか奇妙なものでした。

本学の事業推進

必ずしもことが順調に運んだわけではありませんが、理系女性研究者のサポート、理系女子大学院生のエンカレッジ、中高生を理系分野へとウェイクアップの3本柱を基本にさまざまなプログラムを展開しました。女性研究者には育児が大問題ですので、新設された病院の保育園

で、これは大学の評判という点でもまづいように思いました（現在の三重大学のランクはずっと上位にきています）。当時本学はセクハラのニュースもときにあったりしましたから、豊田学長に「広報担当というより、男女共同参画の職を振っていただければ」と申し出たところ、両方兼務ということになり、入試広報で忙しい出願の頃までは広報に専念し、そのあと男女共同参画という段取りになりました。

学内に男女共同参画ワーキングが作られました。急ごしらえで予算がありません。費用が掛からないということで学内のムードルを利用して男女共同参画関係のアンケート調査を行ったり、研究担当の理事にお願いして講演会を企画し塩満典子先生にご講演をお願いしていたりしました。表向きのテーマは研究資金の獲得法ですが、女性研究者支援の話も交えていただきました。最初に述べたように平成18年から文科省の「女性研究者支援モデル育成」事業がスタートして、すでに20機関でプロジェクトが走っていました。全国30位以内という目安からすると、本学もこれに応募しなくてはと思うようになりました。広報担当の立場からしても、男女共同参画に開かれた大学というのは、これまでのマイナス・イメージの払拭になると考えました。そこで三重県男女共同参画センターに

全体を振り返って

3年間の事業を振り返ってみますと、こうしたいわば前例のない事業推進にはトップのイニシアティブがいかに重要であったかということです。内田学長の積極果敢な事業推進姿勢は、理系3研究科長においても大いに発揮され、3つの部局の可能な限りの努力によって、女性研究者倍増という目標をほぼ達成することが出来ました。

39年間女性教員ゼロであった工学部にも、建築学科に特任助教2名が、そして理系ではありませんが工学部の英語の特任助教2名とコーディネーター兼務の特任教授1名の、合計女性教員5名が誕生しました。これによって工学部の景色はたしかに変化し、景色が変わることで構成メンバーの意識の変化も引き起こされ、工学部に男女共同参画推進委員会も誕生したのです。

連携機関の機関長も知恵を絞ってくださり、鳥羽商船高専には船舶工学の女性教員が誕生し、各連携機関とも女性教員が増えました。これに加えて特筆すべきは、当初の連携に入っていなかった県の研究所との繋がりで、まずは現在女性研究者が活躍している保健環境研究所、工業研究所、農業研究

鈴山雅子先生を訪ね、地域連携を柱に応募するためにご協力をお願いしました。大学全体として男女共同参画へと動かないのを歯がゆく思っておられたのでしよう、先生からアドヴァイスをもらい、応募書類提出の1ヶ月前には県下の理系女性研究者がフレンテに集いお話を伺いました。応募を機縁に知った鈴鹿工業高専の平成17年度一挙4名の女性工学博士教員誕生の情報は、大変な励みになりました。三重大学は3年間の「女性研究者支援モデル育成」事業に、鈴鹿高専は1年間の「女子中高生理系進路支援」事業に応募し、ともに採択されました。その結果それぞれ全国で10機関程度ずつ採択される2つの事業が、三重県内で同時に進行することになりました。

地域連携で進める女性研究者支援

応募事業は、鳥羽商船高専、鈴鹿工業高専、四日市大学、鈴鹿医療科学大学、2つの独立行政法人機関である野菜茶業研究所、養殖研究所の6つの機関と三重大学が連携して行う形を採りました。そして研究機関ではありませんが、県内の一番の応援機関・広報機関として県の男女共同参画センターのバックアップを得て、広報誌『フレンテ』は、さっそく連携機関の連載を開始して下さいました。応募時に三重大学の理系は3部局でしたので単発のプロジェクトではユニークさ

所、水産研究所に加わっていただきましたが、いずれの研究所も女性の活躍に大いに期待しておられる交流が密になりました。

事業開始年度2年目から本学に男女共同参画コーディネーターとして鈴山雅子先生をお迎えして、学内男女共同参画推進体制は急速に進められ、地域へと開かれた大学の色彩も明確になって、平成22年12月に講堂で開催されたイベント「地域の活性化と男女共同参画の推進」は大成功を収めました。ここで理系女性研究者と地域の繋がりも築かれ、23年度には女性研究者連携協議会（パールネットみえ）が活動を始めました。

学内では男女共同参画関係の講義も始まり、三重大学の人材育成の基盤としての環境マインドに加えて、男女共同参画のセンスをもつ学生が育ってくれることを願っています。

（おがわりこ）



伊東里きのこと

―19通の書簡から―

川口 祐二

エッセイスト・三重大学
客員教授

明治なかば、三重県志摩半島の僻村片田村に生まれ、上京のち、単身でアメリカへ渡った女性がある。その人の名は伊東里き。1889(明22)年のことであつた。その時24歳。三重県のアメリカ移民のさきがけとなった人である。里きは1865(慶元)年11月2日生まれで、父は雲麟といふ村医者であつた。里きは三女である(里きを雲麟の二女とする資料が散見されるが、これはまちがいである)。

里きは渡米のち、農場経営のほか、喫茶店の開業、メイド、生命保険の勧誘など、数多くの職業を経験したほか、晩年には助産婦の資格も得たといわれる。幾つかの仕事を経験しながら、第二次世界大戦中もアメリカにとどまり、1950(昭25)年85歳の生涯を閉じた。

里きが渡米した明治22年は、教育勅語の発布に引き続いて、大日本帝国憲法が施行される前年であつた。旧憲法は女性を二流国民とする家父長的近代天皇制国家の枠組みを作りあげ、女性が選挙権を得るのは第二次世界大戦の敗戦後からである。

この頃すでに鈴鹿出身の斎藤緑雨は、里きが渡米した明治22年は、教育勅語の発布に引き続いて、大日本帝国憲法が施行される前年であつた。旧憲法は女性を二流国民とする家父長的近代天皇制国家の枠組みを作りあげ、女性が選挙権を得るのは第二次世界大戦の敗戦後からである。

『故国遙かなり―太平洋を渡つた里き・源吉の手紙』という(東京・ドメス出版)。これらの書簡の中で、里きは1898(明31)年に二度目の帰国をしているのがわかつたのである。源吉は里きより一足早く日本に来ており、後を追つての帰国であつた。二人は娘モヨの姿を見届け

たあと、志摩片田に立寄り、これからの二人の関係を父雲麟ほか身内に話し、了解をとりつけている。モヨが小学校一年生と記されているから、多分、明治30年か31年であつただろう。



『故国遙かなり』太平洋を渡つた里き・源吉の手紙
伊東里きの手紙を説く会編
ドメス出版

参考図書『故国遙かなり―太平洋を渡つた里き・源吉の手紙』(ドメス出版)『近代日本総合年表第四版』(岩波書店)

明治文壇で活躍するが、緑雨に激賞される「たけくらべ」や「にぎりえ」を書く樋口一葉の出現は、明治25年までまたねばならなかつた。

さて、里きに戻るが、里きは渡米する前は、横浜に住む米人の家で住み込みで働いた。のち、海軍大尉の家に移つたらしい。この大尉の家族が、アメリカへ帰ることになり、里きは同行を勧められ、この千載一遇を逃がしてはと、誘われるままに未知の世界へと渡る決心をする。里きはそれまでに一度結婚している。

志摩郡上之郷村(現在の志摩市磯部町上之郷)の中静衛長男中安守(なかやすちゆう)の除籍簿を見たことがある。里きのすぐ上の姉なをが嫁した脇田家で、写しが保管されているのを見せて貰つたのである。「明治廿年九月六日三重県英虞郡片田村伊藤一郎妹、父雲麟三女入籍」とあり、氏名の欄に「里き」、生年月日は慶応元年十一月二日と書かれていた。中安守は里きより8歳上であつた。二人は性格が合わず別れたらしい。里きが離婚届を出すため、上之郷へ来るが、中安守行方不明ということで離婚は成立しなかつたといわれる。里きは再び上京した。渡米する前年

集『若菜集』を世に問うた年であつた。またその年、丹羽もと子が報知新聞社の校正係として入社している。初の女性記者の誕生である。女性の社会的雇用がかなわなかつた時代であつて、すばらしい出来事といえる。男女共同参画の萌芽であつた。そして明治31年には民法が改正されるが、女子の相続上の劣位は、戦後昭和22年の全面改正までずっと続いた。一葉の小説は、改正以前の法典の時代に書かれていることに注目すべきであらう。

日本に残されている書簡は、里き、源吉のもの合わせて19通だけであり、それも昭和の初め以降、僅か10年間だけである。再渡米から大正年間にかけて、里きはアメリカで何をしたのか。巷間さまざまに伝えられているが、それらは伝聞に過ぎない。

このことである。里きについては不確かなことが多く、こうだと断言できる事項が少ない。その意味でまだこれから解明されるべき人物といえる。

その一つが、中里きという名の旅券で渡米したかどうか、ということである。横浜開港資料館には当時の出航した汽船の記録はあるが、各船の乗客名簿は一等船客だけで、他はわからないらしい。渡米後5年目、つまり明治27年に里きは初めて帰国する。この5年間の日本の動きはどうであつたか。紡績の女工は1万人以上となり、東京においてであるが、下層階級婦人の下請内職人が急増している。ちなみに、マッチ箱貼り手間賃が1日約700個で4銭であつた。

火筒の響き遠ざかる 跡には虫も声たえず 吹き立つ風はなまぐさく くない染めし 草の色

と歌われる「婦人従軍歌」が、日清戦争という時代を反映して、小中学校に限らず一般の人びとにも流行した時代であつた。一葉はこの年の末に「大つこもり」を書く。ときに23歳、里きより七つ年下である。明治27年の里きの帰国のとき、彼女は一人ではなかつた。娘モヨを連れての帰国であつた。娘モヨは里きが渡米して、アメリカ人との間にできた子で、

帰りたいく、生まれ故郷へ帰りたい。しかし、オメくくと帰って行く気二ハなれないのであります。逢いたい見たいは山々なれど、得意な暁が来ない内ハ帰りたくない。夢は終始古郷をかけ廻るけれど――

これは1931(昭6)年12月5日に書かれたもの、二人の心情が吐露されていて圧巻である。不況の真っ直中であつた。

里きが初めて帰国した際、鞆の中にしおせてきたものに木の苗があつた。シマナンヨウスギとフェニックスである。シマナンヨウスギは志摩和具の叔父の家の庭に、そしてフェニックスは姉なをが嫁した片田の脇田家の庭にそれぞれ植えられた。他に一本あつたらしいがそれは枯れていたといわれる。前者は、今も「おりきさんの松」として親しまれ、潮風を受けながら亭々と立つ。後者は大阪万博の跡地にできた万博記念公園に移植されて、国際親善の役を果たしている。書簡の所有者、丹波の足立家とフェニックスの吹田市、「おりきさんの松」の志摩市の三点は、地図上ではほぼ一直線に連なる。これこそ歴史

それは娘の眼が青く誰の目にもそれとわかつた。里きは再渡米を決意し、その時、村の青年たちを誘う。同行したのは、7人であり、中に、姉なをの長女もいた。残り6人の名前はわかつている者もあれば、分からない者もある。7人の渡航費すべてを里きが出したと伝えられているが、遙かアメリカまでの船賃だ。相当の額を必要としたのは想像に難くないが、里きが5年という短い期間に、どうしてそれだけの金を稼ぎ貯えることができたのか。このことも不思議の一つ。

さらに特筆すべきは、再渡米のとき、最愛の娘モヨを日本に残して行ったことである。それも片田の親類筋ではなく、横須賀の知人の家族に養育を頼むのである。アメリカより日本の方が外国人に対しては差別意識があつた時代、なぜ他人に預けたのか。異国で人一倍働くためには、子どもは足手まといであつたのか。これも謎である。モヨは久里浜の小学校へ入るが、今どういういじめに会い、途中で学校へは行かず裁縫を習う。

里きは娘モヨを久里浜の知人に預けたままで、生涯その顔を見ることのできなかつた、というのが、今までの通説であつたが、今回一般に公開された19通の書簡によつて、もう一度帰国し、モヨの元気な姿を見ているのがわかつた。19通は1930(昭5)年から39(昭

の偶然といえよう。(女性が)職業を持つことが結婚の障碍になるといふような苦情は、これらの若い婦人たちは味わないですむに違いない。それにつけても働きつつ愛し、結婚し、家庭をもち、子供を産み、育てあげて行くについて適切な、好ましい社会的施設の完備こそ急務中の急務であらねばならぬ。

この短文は、野上弥生子が戦後間もない1948(昭23)年3月、雑誌『婦人公論』の巻頭に「婦人と職業」という題で書いたものだ。あれから60年余り、日本は女性作家が望んだ男女共同参画の社会になつたであらうか。その2年のうち、里きはサンタマリア市内で永眠した。85歳であつた。苦難の中で移民の窓を開き、男と同等の立場で働きに働いた一生であつた。謎の多い女性ではあるが、三重県の近現代の女性史の一頁を飾るにふさわしい一人である。伊東里きは永遠に光輝く女性として尊い。(かわぐちゆうじ)

三重の文化と社会

名張市・三重県の研究



三重大学大学院人文社会科学研究科の授業科目「三重の文化と社会」がスタートして、今年で11年目になる。本科目は、三重の文学・歴史・思想・社会・地理・環境・地方制度・地方自治・地域産業と経済などを総合的に考究し、地域の文化と社会の特色を明らかにすることを目的とし、毎年、県下の市町村から1つを対象地域に選んで実施している。本科目の特色は、大学院生が自らその地域に関する研究課題を設定し、フィールドワークを行うことで、実践的に調査・研究能力を養うことができる点にある。また、4年前からは、こうしたフィールドワーク型の研究に加えて、県内全地域を対象として、主に文献・資料をもとに調査・研究を行う文献型の研究も展開している。

三重大学では、学生の主体的な問題発見・解決能力を涵養するPBL (Problem-Based Learning) 教育を推進しているが、本科目はPBLを導入した特色ある大学院

教育として開設されている。同時に、大学院生が調査を通じて地域の人々と交流し、また現地発表会を行って研究成果を地域に還元するなど、大学の地域連携・貢献の一助となることを意図していることも、本科目の特色の一つである。

昨年度までの香良洲町、紀伊長島町、亀山市、関町、志摩市阿児町、伊賀市、鈴鹿市、松阪市、四日市市、津市、伊勢市に続き、本年度は名張市を調査対象地域とした。

例年通り、本年度も月1回程度の研究発表を基本としつつ、6月には予備調査として名張市において、ジェネラルサーベイを実施し、受講者各自の研究テーマや研究方法を明確にした。9月には現地合宿を実施し、受講生が各自の研究の進捗状況を報告するとともに、大学院生・教員間の交流を図った。その後も、大学院生が独自に現地での聞き取り調査や資料収集を重ね、指導教員の指導のもと、研

究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

なお、現地でのジェネラルサーベイや調査実施にあたっては、名張市役所の各課の方々、関係諸機関・団体、市民の皆様にも多大なるご協力をいただいた。とりわけ名張市役所産業部産業政策室の皆様には、ジェネラルサーベイでの各課・関係機関へのコーディネートを始めとして、本科目の円滑な遂行の為に多大なるご助力を賜った。本科目は、地域の方々のご協力なくしては成り立たないものであり、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

科目担当教員

森 久綱 (三重大学人文学部准教授)
綾野 誠紀 (三重大学人文学部教授)

名張における水信仰

下林 未奈

指導教員 山田 雄司

はじめに

名張市は、古代には『万葉集』に「隠(なばり)乃山」「隠野」とあり、十一世紀には東大寺領黒田荘の出作地であった。また、名勝赤目四十八滝は山岳信仰の聖地であり、修験道の開祖である役行者「伝承が残る。さらに、水の神である竜に関連する名がついた史跡が多くある。このことから、名張における水への信仰の在り方について考察してみたいと思う。

I 古代における伊賀国と水の祭祀

そもそも現在の名張市には、水の祭祀と関連するとされる遺跡は今のところ明確には存在していない。したがって古代名張郡を有した伊賀国に範囲を広げて、水の祭祀を行ったと考えられている「城之越遺跡」について見ていきたいと思う。

1 城之越遺跡について

城之越遺跡は、考古学において水の祭祀の在り方を研究する上で非常に重要な遺跡である。『伊賀市史』によると、城之越遺跡は、立地として盆地と丘陵部の境界となる「山口」に相当し、水田供給

のための「水分」をも押さえる重要な位置にあった。また、扉板の様式などから、周辺集落とは明確な差異があり、城之越遺跡に拠った主体者の階層性の高さを物語っている。このような各種遺構の在り方や出土遺物から、城之越遺跡の造営者が首長層であることが推測されている。

造営者が首長層であることは、つまりその祭祀・祭儀の施工者も首長そのもの、もしくは代表者としての首長に率いられた地域共同体とみられ、城之越遺跡は首長執行の祭祀の場とみられるということである。このことは、地域において首長は、自らの職掌として生活の全て的前提として考えられる農耕において必要不可欠な水を管理し、またその永続的な確保を祭祀行為によって担保しようとしていたことを意味している。

2 名張市における水神事と関連する遺物

先に述べたように、現在の名張市域において水の祭祀と関連すると考えられる遺跡は見当たらないが、それとみられる遺物がある。「内垣内遺跡」(錦生地域結

馬字内垣内)の土馬である。『名張市史』によれば、畑耕作中に発見された土馬で、足と尻尾、口は欠けているが全体の大きさはつきりしており、もとは全体が赤く塗られていたようである。用途としては、溝や川、井戸などに奉獻されたものと考えられる。この土馬を使って水の安定供給を願ったようである。

II 近世から近代における水とのかかわり

中世名張において雨乞いを始めとする水の信仰を確証する文書、遺物等は残念ながら管見の限りないのだが、近世近代に入るとそれらの信仰の実態を示す史料が見つかっている。これらについて触れながら、名張の水への信仰の在り方について見ていこうと思う。

1 名張の雨乞い

名張市は内陸性気候の特徴があり、例えば、夏と冬の気温差や一日のうち夜と昼の気温差の大きいこと、雨量の少ないことが挙げられる。気象庁が公表した昭和五十四年から平成二年までの十二年間の全国統一の資料によれば、名張の年間雨量は一三七一ミリメートルで、三重県下では上野市に次いで少ない記録であったと

いう。地形は、名張市は東に布引山地、北に信楽高原、西に大和高原、南は高見山地にかこまれた伊賀盆地の南西部にある。市内には、中央部から北部にかけては伊賀盆地の南部に位置する名張盆地があり、盆地の南側には高見山地の北縁の室生山地、西側には奈良県へ広がる大和高原があり、名張盆地内には名張川とその支流に沿って丘陵・段丘・谷底低地がある。名張は、盆地という地勢から、大川から田へ水を引くことは技術的に困難



「地域研究フォーラム in 名張：三重大学大学院人文社会科学研究科「三重の文化と社会」研究成果報告会」について

2012年1月28日(土)の午後1時より、名張市役所1階会議室において、「地域研究フォーラム in 名張：三重大学大学院人文社会科学研究科「三重の文化と社会」研究成果報告会」が開かれた。本年度は、1部を「名張市の経済と社会」、2部を「名張市の歴史と文化」とし、それぞれの部を、(i)本学教員による基調講演、(ii)院生による報告、(iii)名張市関係者によるコメント、(iv)全体討論により構成した。当日は、約110名(報告者・関係者を除く)の参加者があり、報告の後は活発な意見交換がなされた。本科目を受講した大学院生にとっては1年間の研究成果をいかに地域に還元することができるのかを考える貴重な機会となった。なお当日は、2011年度「三重の文化と社会」研究報告書『名張市・三重県の研究』(A4版、計92ページ)が、参加者に配布された。

であった。灌漑技術の乏しい時代、低地から高地へ水を流すということは出来なかつたため、例えば高い山からそれぞれの田へ水をひいてきたのであろう。以上から、名張という土地が水に恵まれておらず、水の確保が困難であったことが分かる。よって古人たちは雨乞いをするこゝとで、雨水を得ようとした。雨乞いとは、「稲作農業を中心にしてきた日本では、…：神に降雨を祈る風習は古代からのものであった。対象とされる神としては雨をつかさどるといふ雷神と竜神とが特に多いのは当然として、ほかに雨神・滝神のような水関係の神があるが、滝や淵は雨乞いの場所にもなる」(『国史大辞典』)である。

名張では、明治十三年(一八八〇)八月十五日に大々的な雨乞い祭りが行われたのが最後とされている。方法は、日照りが続くとして「小願」として、村々で「宮籠り」や「火上げ」を行い、祈願の結果を待つ。しかし、降雨が無いと「田楽灯籠」といって竹竿の先に四角の紙灯籠をつけ、各村から杉谷神社(もと大屋谷神社)へ練り込み、それに点火し祈願する。それでも降らなければ、最後に「大願」で、名張郡中の農家の人々が杉谷神社に集い、「イサメ踊り」と呼ばれる雨乞い踊りを奉納する。具体例としては、まず、かつて火上げが行われていたという

「高善山」(竜神山)がある。明治十六年に記された地誌(『名張市史料集 第四輯』)によれば、高善山は、「檀村ヨリ飛入地トシテ絶頂ニ海神社アリ近隣七ヶ村の祭祀スルモノニシテ早魃スレバ近村悉ク之ニ松明ヲ上げテ雨乞ヲナス」とある。また、この山の山頂付近には七ツ池とよばれる池がある。この地域一帯が盆地であつたため、山に水源地を求めるといふため、近隣する七ヶ村が協力し合い山頂に溜池を設置したものである。次に、『大屋戸治革史』より上村宮司が抜粋し作成した「雨乞祈願記録」の例がある。これによつて大屋戸神社で行われた雨乞いに関する内容を知ることが出来る。ここから、①早魃が起こると、踊り(花笠踊りや祈雨踊り)や火上げ、田楽、燈籠、水取、餅撒き、祈禱、追願として花相撲を行うこと、②願解(神仏にかけた願がかなつたとき、そのお礼参りをする)を行つており、その内容は撒き餅や小学校の児童たちによる花角力であること、③「名賀郡一円」「近村合議ノ上」など

地域的結束を見ることが出来る。祈願達成のために様々な方法を試みたり、地域拡大し共同祈願するといった方法は全国的事例にあてはまる内容である。また、『伊賀新報』において、大正時代の名張における早魃や雨乞いの様子を知ることが出来る。

古代伊賀国における堅塩の流通に関する一考察 —鳥ヶ峰遺跡の分析を中心として—

山崎し央倫
指導教員 山中章

はじめに

現在の三重県は、古代の志摩国、伊勢国、伊賀国からなつてゐる。その各地から、8世紀後半頃製作された「志摩式製塩土器」と呼ばれる土器が出土している。製塩土器とは海水を煮沸して、結晶化した塩(粗塩)を生産する土器のことをいう。志摩式製塩土器は灰皿形の器形をとり、特に堅塩の生産を行う土器であると認識されている。堅塩とは粗塩を再度加熱することによって、堅く固化した塩のことである。堅塩は、一般的には宮都の

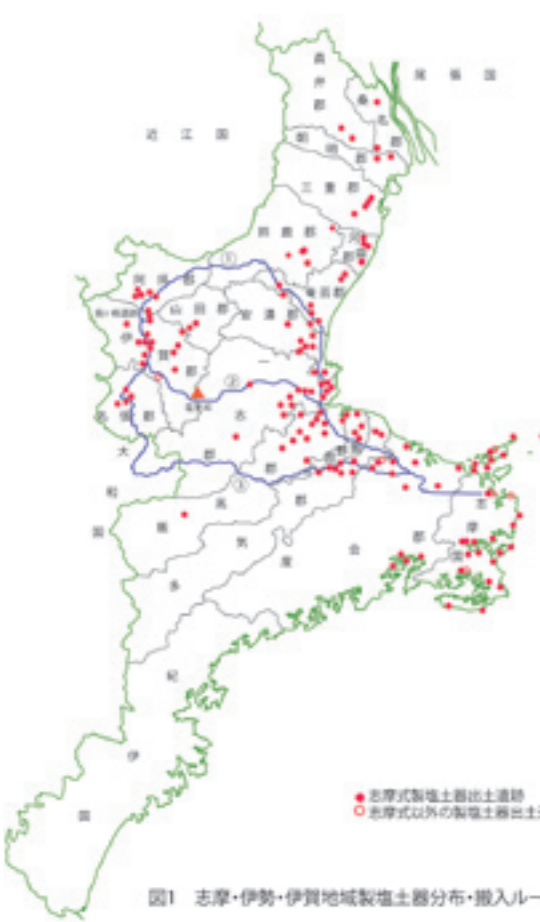


図1 志摩・伊勢・伊賀地域製塩土器分布・搬入ルート図

役所や官人達の間で消費された「良質な塩」とされている。

志摩式製塩土器は三重県のほぼ全域で確認されており、広域な流通が想定できる(図1)。特に伊賀国伊賀郡の鳥ヶ峰遺跡(図2・12番)からは、内陸であるにも関わらず約2000片もの破片が出土している。一遺跡の出土量が、志摩国・伊勢国の総数をはるかに超えており、大変特殊な事例と考えられる。そこで本稿では、内陸の伊賀国鳥ヶ峰遺跡で当時の高級品である堅塩が大量に生産された理

〈記事1〉大正二年七月二十二日
「名張川濁す」
連日打続く旱天、(略) 其他国津、依那古村辺に於ても田面に亀裂せるもの少なからず錦生村辺に於ては高山に火上げをなし箕曲村瀬古口にては雨降り祈願を大屋戸杉谷神社に為し農民全部参拝只管雨乞いに余念なしと。

〈記事2〉大正二年八月十二日
「早魃と府中村」
過般来旱天にて府中村にては田面乾燥し稲の枯死せるもの一町八反余(略) 七日同村と中瀬村との井堰関係の各字は両村町大字委員会立会にて分水を行い又一方各大字高山に火上げ各神社に祈願しつつありと。

〈記事3〉大正二年八月二十九日
「佐那具の旱害」
府中村に於て先月来より旱天にて田面亀裂し稲の枯死に類せるもの多かりしも(略) 現在にては収穫見込なきものは一町一反七畝歩にて上野税務署への通知したる由。

2 「水神」について

水神への信仰は、直接降雨・止雨を祈るものばかりではなく、例えば、名張市内には水神碑などの水神を祀るために建立されてものが数多く分布している。これらは、新田開発に功績のあつた者や、水害によつて亡くなつた人々への供養が

由、鳥ヶ峰遺跡の機能を考察する中で、古代伊賀国における堅塩の流通構造と消費実態を明らかにすることにしたい。

I 古代伊賀国の志摩式製塩土器出土遺跡

伊賀国内において志摩式製塩土器(以下製塩土器と称す)を出土する遺跡の様相から、消費の実態を以下の4点にまとめることができる。

- 1 国衙・郡衙という官衙内における厨房や工房での消費
- 2 国分寺・国分尼寺や、各郡の寺院に付属する施設内(僧坊や厨房など)での消費
- 3 公的性格を有した遺跡(円面硯・緑釉陶器が検出され、規格化された建物配置をとる)や、在有力豪族層の居館内における消費
- 4 一般集落の各住居内における消費

いずれも建物内や井戸付近、溝、土坑等から検出されることから、食膳や食品加工、工房内で消費され、容器である製塩土器は廃棄されたものである。

ところが鳥ヶ峰遺跡は以上の遺跡とは異なつた様相を示している。他の遺跡では、せいぜい1個から数十個程度の検出量であるのに対し、鳥ヶ峰遺跡では大量の製塩土器が持ち込まれている。ただし日常生活の痕跡は極端に少なく、他の遺跡とは明らかに異なつてゐる。鳥ヶ峰遺跡では堅塩は消費されなかつたと考えられる。

目的で建立されたものであつた。
おわりに

Iでは、古代の伊賀地域における水への信仰の在り方について、IIでは、近世の雨乞い神事を中心に事例を挙げて論じた。雨乞いは、日常的・計画的に行われるものではないため記録や文化として残ることが難しいという特徴がある。しかし、近世近代の文書史料などから、当時の早魃被害の状況や雨乞い神事の内容について見ることが出来た。名張市は、水源を確保し、農業用水に使用するということが困難な地であつた。その中でいかに水を得ていくかという点において、雨乞い神事から、より近代的な灌漑設備の開発へと変化を遂げていく中で人々の水の神や神事への認識も変化していったのである。

人文社会科学地域文化論専攻
歴史学

参考文献

- [1]伊賀市編『伊賀市史』第一巻通史編 古代・中世、二〇〇八年。
- [2]富森盛一『平成元年 柏原昔話 一集落の記録』
- [3]名張古文書研究会『名張市史料集』第四輯、名張市立図書館、一九九〇年。
- [4]名張市『名張市史』資料編 考古、二〇一〇年。
- [5]「おきつもの名張今と昔」、名張市役所、二〇〇四年。

鳥ヶ峰遺跡は久米川右岸の河岸段丘上に立地する。木津川に沿つて阿拝郡へと抜ける道(「旧東海道」と称す)に近接し、水陸交通の結節点に位置している。堅塩の集積と流通を担つた公的機関だつたのではなからうか。

II 志摩式製塩土器の生産地・流通時期・流通ルート

伊賀国にもたらされた製塩土器は、すべて8世紀後半から9世紀初頭の遺構から出土している。また山本雅靖氏の型式分類(山本1990)における、粘土紐輪積み技法であるA類を主体とし、粘土板一枚作り技法であるB・D類が少数みられる。

海水を煮詰めて塩(粗塩)を生産した遺跡は、伊勢国南部の南山遺跡や志摩国の賛遺跡とされている。南山遺跡では主にB類〜E類までの粘土板一枚作り技法によるものが確認されており、輪積み技法であるA類の存在は不明である。これに対し志摩国の賛遺跡では、A類とB I、B II類を出土しており、A類を主体とする伊賀国の実態と一致する。伊賀国には基本的には志摩国で生産された塩が搬入されてきているのであろう。

ではそのルートはどこであろうか。伊勢国内の製塩土器出土遺跡は一志郡東部や飯高郡北東部に集中している。この地域から伊賀国へ入るには、白山町から青山町へと抜けるルートが最適である(図1・ルート②)。白山―青山間の峠を「塩



図2 伊賀国志摩式製塩土器分布図

寺とを結びつける記録を見出すことはできない。第二は、伊賀国の在地社会への流通である。これには、伊賀国同様に内陸地で、堅塩生産用の美濃式製塩土器を大量に出土する美濃・尾張の様相が参考になる。

美濃式製塩土器による堅塩の生産と流通について、森泰通氏は次の様な興味深い研究成果を示している。

見峠」と呼ぶのも、塩の流通と関連すると思われるのが一般的である。志摩地域で生産された塩は、8世紀後半から9世紀初頭にかけて製塩土器A類に容れられて、塩見峠越えて伊賀国に入り、伊賀郡を縦断して鳥ヶ峰遺跡へ集積されたのである。

III 鳥ヶ峰遺跡の性格と機能

鳥ヶ峰遺跡に集められた塩は、その後どこへ流通したのであるか。諸見解から検討してみよう。

第一案は、一大消費地である宮都、特に東大寺への流通である。伊賀国は奈良時代より、東大寺への木材供給地として重要視されていた。しかし『東大寺文書』等の関連史料には、伊賀国の堅塩と東大

寺とを結びつける記録を見出すことはできない。第二は、伊賀国の在地社会への流通である。これには、伊賀国同様に内陸地で、堅塩生産用の美濃式製塩土器を大量に出土する美濃・尾張の様相が参考になる。

では美濃式製塩土器と志摩式製塩土器の事例とを比較してみよう。美濃国における官衙関連遺跡からの出土が少数であり、供給元と考えられる遺跡での出土が目立つという様相は、まさに伊賀国における消費遺跡と集積地である鳥ヶ峰遺跡の関係を酷似している。鳥ヶ峰遺跡は、美濃の事例と同様に地域内において堅塩を流通させるための供給拠点であったと解釈することができる。しかし集落において堅塩生産を行わせ、地方豪族間の交易に依拠して流通した美濃式製塩土器とは異なり、志摩式製塩土器は、鳥ヶ峰遺跡の様に公的影響力の下に管轄、流通していたと捉えることができる。地域社会において流通の中心を担う公的な機能とは「市」であろう。

つまり内陸部に所在する伊賀国司が、当時志摩周辺にて生産されていた塩を大量に取り寄せ、鳥ヶ峰遺跡で加工し、郡内交易していたのではなからうか。「国府市」を通して堅塩は一気に国内に広がった。その実態を我々は各郡に展開した遺跡によって確認することができるのである。

おわりに

鳥ヶ峰遺跡は1992年にその様相が報告されたにも関わらず、漠然と伊賀国分寺との関連が考えられてきた。分析と考察の結果、鳥ヶ峰遺跡は伊賀国における「国府市」としての性格を有し、少なくとも堅塩交易の拠点として機能していた

赤目四十八滝における観光開発についての考察

指導教員 安食 和宏

I はじめに

赤目四十八滝渓谷は、名張市の南部宇陀川の支流滝川の上流に位置し、昔から修行の地として知られており、信仰の対象の土地ともなっていた。1925年に国の名勝に指定され、世に広く知られるようになった。さらに、戦後の観光開発があり、現在では四季折々に楽しめるハイキングコースとなっており、紅葉の名所としても知られている。

本報告では、赤目四十八滝の観光開発を考察の対象として、観光開発の過程、入込観光客数の変化、NPO法人の取り組み、中国人観光客の評価などを踏まえて、赤目四十八滝の観光開発の経過と特徴を分析し、今後の課題を明らかにしてみたい。

II 赤目四十八滝の観光開発の過程

寺田（1977）、名張市史編さん委員会編（2004）、赤目四十八滝HPよりまとめると、19世紀末から21世紀初めまでの赤目四十八滝観光開発の過程は4つの時期に分けられる。

第一期は、19世紀末から20世紀初期ま

で、赤目渓谷を観光地として開発し始めた時期である。この時期には、赤目四十八滝が観光地として知られてきて、観光客も現れたが、本格的な観光開発はまだ始まらなかったと言えるだろう。

第二期は、1920年代から1945年までである。観光客が増加してきたので、滝探勝路を続けて建設し、2回の改修工事を行った。また、名張駅と赤目口駅の設置により、交通が便利になった。京阪神から日帰りでも赤目滝を堪能できるようになったので、観光客数も大幅に増加し、一躍、観光地として脚光をあびるようになった。

第三期は、1945年から1980年代までの全面的かつ大規模な開発時期である。滝探勝路の6回の改修工事を経て、現在のような道ができた。交通の整備は主にこの時期に集中し、国道、県道、市道が続いて整備されてきたので、車を利用する日帰りの観光客圏が拡大したといえるだろう。また、現在運営されているNPO法人「赤目四十八滝渓谷保勝会」の前身である「赤目渓谷保勝会」

時期に設立され、観光開発計画策定やポスター宣伝も多数行われた。そして、現在見られる赤目四十八滝に関する観光施設はほとんど第三期に整備されたものである。第三期には、赤目四十八滝は観光地として大きく発展した。

第四期は1990年代から現在までで、計画や宣伝の面から赤目四十八滝渓谷を新たな視点で開発し続けている時期である。この時期には、NPO法人としての「赤目四十八滝渓谷保勝会」が観光客を誘致するために、いろいろな観光プランを企画し取り組んでいる。このように、現在の開発の中心はソフト面の開発に移行していると言えるだろう。

III 赤目四十八滝の入込観光客数の変化

赤目四十八滝の観光形態の変化を捉えるために、観光客数の変化を手がかりとして考察する。三重県の統計データ『観光レクリエーション入込客数推計書』より、以下のようにまとめて、分析してみた。

図1によると、赤目四十八滝の観光客数は1975年から1980年代までは横ばいであった。1992年にピーク（343、671人）に達し、それから少しずつ減少してきたということが分かる。この30年間で、赤目四十八滝は名張の主な観光地の中で、観光客数では一位になっている。即ち、赤目四十八滝は名張の主要観光地また代表的な観光地と

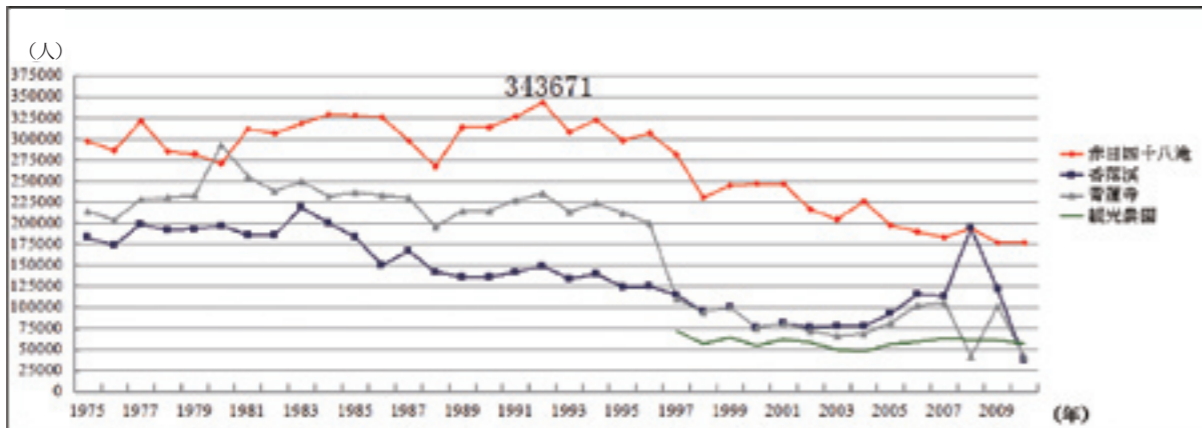


図1 赤目四十八滝、香落溪、青蓮寺、青蓮寺観光農園の観光客数の推計『三重県観光レクリエーション入込客数推計書』（1975～2010）より作成

して位置づけられるだろう。しかし、近年名張の観光客数は全体的に減っているということも分かる。

また、『三重県観光レクリエーション

たと結論付けた。それにより伊賀国内の多くの集団や組織に堅塩が流通する、という消費構造を想定することができた。本稿では鳥ヶ峰遺跡の具体的な性格と機能を明らかにすることで、伊賀国全体における、堅塩の集積から消費に至るまでの流通構造も見出すことができた。しかし結論はまだまだ多くの推論から成り立っており、さらに伊勢・志摩地域までも含めて分析することにより、三国間における塩の流通と消費の特徴・地域性を追究しなければならぬだろう。今後の課題としたい。

(やまさきしおり)

人文社会科学研究所地域文化論専攻 考古学

参考文献

- ・上野市教育委員会・上野市遺跡調査会『鳥ヶ峰遺跡発掘調査報告』1992
- ・森泰通「東海地方における消費地出土の製塩土器―特に固形塩の問題をめぐって―」（塩の会シンポジウム実行委員会『シンポジウム製塩土器の諸問題―古代における塩の生産と流通―』1997）
- ・森泰通「東海地方における古代土器製塩覚え書き2009―内陸部から出土する製塩土器の意味を考えるために―」（考古学フォーラム『東海土器製塩研究』2010）
- ・山本雅靖「志摩式製塩土器考」（『考古学論集 第3集』考古学を学ぶ会1990）

入込客数推計書』のデータによると、赤目四十八滝の観光客はほとんど日帰り、宿泊客は少ない。そして、半分以上は県外の観光客である。したがって、赤目四十八滝の主な観光客は日帰りができる県外客だと言えるだろう。つまり、県外観光客の日帰り観光というのが赤目四十八滝の観光形態だと考えられる。

IV 赤目四十八滝に関する最近の観光振興の取り組み

1 NPO法人「赤目四十八滝溪谷保勝会」の取り組み

NPO法人「赤目四十八滝溪谷保勝会」は2005年に認証された。その前身となった保勝会は、溪谷内の施設の実と清掃を行うための資金を得る目的で1965年から観光客に入山料の協力を得ることとなった際に、その運営管理をする機関として発足したものである(寺田1977)。現在NPO法人として、赤目四十八滝溪谷を管理し、観光振興のために、いろいろ取り組んでいる。現在赤目四十八滝では主に「忍者の森」「キャンドルナイト」「赤目の木を知る・診るエコツアー」という三つの観光プランが実施されている。

2 観光業界の取り組み

赤目四十八滝の観光において、近畿日本鉄道株式会社からの協力も不可欠である。「赤目四十八滝溪谷の自然探勝きつ

ぶ」という切符が販売されている。近鉄バスの乗車券、赤目四十八滝の入山チケット、お土産、温泉と「忍者の森」の割引といった特典がセットされている。このセットのおかげで、赤目四十八滝への観光が便利になり、また、大阪、京都、奈良、名古屋の四つの方面から近鉄を利用できるので、広域圏の観光客を集めることができると考えられる。

V 中国人観光客の評価と赤目四十八滝の魅力

1 赤目四十八滝に関する中国人観光客の評価

近年日本に来る外国人観光客が増加しており、新しいグループとして注目されてきた。筆者は特に中国人観光客を対象にして、中国人が赤目四十八滝にどのような印象を持っているのかについて調査を行った。

三重大学の中国人留学生の中で2011年9月と11月に実際に赤目四十八滝を訪問した8人を対象として、赤目四十八滝の自然、観光客への対応、施設と交通、食事、案内などへの評価を聞いた。その結果は、赤目四十八滝の自然、そこで出会った人、エコツアーについての評価が全面的に高い。しかし、施設、交通、食事などの面では改善すべきところがある。

2 中国人にとっての赤目四十八滝の魅力

森林資源豊富な名張市において 林業を再興するには

指導教員 森久綱

はじめに

日本林業の衰退が言われて久しい。かつて木の主な用途であった薪炭は化石燃料に代替され、木造建築は鉄筋コンクリートにそのシェアを奪われている。木が必要とされなくなり、その生産者である林業が衰退していく事は変化の帰結と捉えられるかも知れない。しかし森林は薪炭や木材の生産の場である事他に重要な役割を持っている。地球温暖化の要因と言われるCO₂の吸収能力は特に昨今注目を浴びる所であるが、土壌保全や水源涵養、そして食物連鎖における生産者としての役割等、森林が有するこれらの機能は人工で代替する事が著しく困難もしくは不可能なものばかりである。そしてこれらの機能は、ヒトの手が加えられた人工林においてはヒトによる管理なくしては十分に発揮されないという特徴がある。日本の森林の約4割を占める人工林が十分に機能していく為には、ヒトの手が加え続けられなければならない。経済発展と共にその国の主力産業が農林水産業を含む一次産業から二次産業、三次産

業へと移り変わっていく事はペティークラークの法則の示す所であるが、森林の有する機能を鑑みれば林業の放棄は容認しえない事態であり、かつての様に林業が自ずと経済的に再生産できる環境を作り出す事は喫緊の課題と言える。

なお、木の流通は本来複雑なものだがここでは簡素化して、森林所有者・伊賀森林組合↓原木市場マルタピア↓伊賀プレカット協同組合・製材所↓工務店↓施主(消費者)と捉えて論を進めるものとした。

1 名張市林業と木材利用の現状

名張市は元来林業が盛んな地域だった。しかしいざ林業就業者数を見ると、90〜95年をピークに著しく減少し、新規就業者数は近年ゼロが続いている。山林の所有規模も殆どが零細で、林業から撤退して土地転用も進んでいる。一方消費面は、建築件数は400台後半で堅調に推移しているし、その木造率も全国の4割台に比べて名張市は7割程度と明らかに高い。しかしその木材は大部分が外材である事実が聞き取り調査から明らかと

温泉は日本の代表的な文化として既に中国人によく知られているので、ぜひ温泉を体験したいという中国人の留学生は多い。しかし、今回調査した8人の中国人留学生の中では、赤目に温泉があることはあまり知られていなかった。紅葉を見ることも日本の伝統的な秋のイベントであって、中国では季節性を持つ大衆的なイベントが特にないので、中国人にとっては珍しいこととして魅力があると考えられる。調査対象とした中国人の留学生の中で、紅葉を見たいことがもう一度行く理由と考えている人もいる。また、忍者は昔の日本で生まれ、日本でしか見られない文化だと言えるだろう。「忍者の森」で昔の忍者の修行を自ら体験することは、中国人に日本の忍者文化を伝えることになるいい手段だと考えられる。

VI おわりに

1 国際的な視点の必要性

以上、赤目四十八滝における観光開発の歴史と経過をまとめて分析してきた。1990年代から現在まで観光客数があり増加していない現実に対して、外国人も含む新たな観光客を誘致する道を探してみるのはどうだろうか。

国が違っても、物に対する感覚や印象も違う。しかし、文化ということは全世界で共通なこととして、理解しやすい。外国人にとって、一番魅力的なことは文化

なった。

国産材が建築に使われない原因は、国産材の「量」と「質」にある。「量」とは林業衰退の為にプレカット機械の減価償却に見合うほど国産材が確保されない事、「質」とは建築用材としての質を大きく左右する乾燥度の事で、国産材を主に扱う小規模零細な製材工場が木材乾燥機を導入できずにいる事が背景にある。乾燥が不十分だと建築後に反りや割れといった欠陥が噴出してくる可能性があるが、そのクレームに対処しなければならぬのは最終的に施主と対面する工務店である。施主から特別要望がない限り外材を使う、或いは要望があっても工務店が施主を説得してでも国産材を使わないケースすらあるというのが、現場の実態なのである。

この現状を打開するには国産材の「質」、即ち乾燥度を改善すべく製材工場が乾燥機を導入できなければならない。しかし高額な乾燥機を減価償却するには大量の国産材を仕入れなければならないが、その国産材を生産する林業が衰退している事は前述の通りである。国産材の消費が増えなければ質は改善されないが、質が改善されない事には消費が増えないという、まさに卵が先か鶏が先かの堂々巡りとなっている。そこで次節では、建築以外の原木需要を提言したい。

だと考えられる。前述のように、紅葉を見ること、温泉や忍者を体験することなどは日本文化をよく理解するいい手段である。それは中国人に適用するだけでなく、他の外国人にも共通するものだろうと考えられる。この点を活用すれば、赤目四十八滝にとって、新たな観光客層が開拓できるのではないだろうか。

(たけいよう)

人文社会科学研究所地域文化論専攻 地理学

参考文献

- ・名張市史編さん委員会編2004、『おきつもの名張今と昔―市制五十周年記念―』名張市役所
- ・寺田 貢1977、『赤目滝今昔』赤目滝郷土史研究会
- ・参考資料・ホームページ情報
- ・三重県農水商工部観光局観光・交流客数推計書(1975年〜2010年版)『三重県農水商工部観光局観光・交流室
- ・赤目四十八滝HP
- ・http://www.akarneqstakom/ (最終閲覧日:2011年11月29日)
- ・NPO法人データベースHP
- ・http://www.wedlo.jp/ (最終閲覧日:2011年9月27日)
- ・名張市エコツーリズム推進会議HP
- ・http://www.e-net.or.jp/user/n-kankou/n-eo/mah.html (最終閲覧日:2011年9月27日)

II 新たな地域材需要の展望 ―木質バイオマス利用の実現に向けて―

本節では原木の新たな需要として、木質バイオマスの石炭火力発電への混焼に着目する。こうした試みは既に宮崎県で始まっており、そこでは原木を伐り出しても建築用としての需要が充足している為、代わりにバイオマス用として出荷される事もある。これは裏を返せば、林家からすればたとえ建築用材として売れなくてもバイオマス用材として、買手が確実に存在する点で伐り出す事へのリスクが無くなり、山から木を伐り出してくるインセンティブに繋がるといふ事である。一方で温室効果ガスの排出削減や脱原発の要請から再生可能エネルギーへの関心は高まっており、2011年8月、三重県知事から、三重県内の未利用間伐材をチップ化して愛知県碧南市にある中部電力の石炭火力発電所へ出荷する計画が打ち出された。しかしその実現には搬出費という課題が残されている。その克服に何が必要か。2009年に設立され今春稼働した宮崎県のペレット工場と比較・検討する。

碧南火力発電所は年間約30万tの混焼チップを消費している。この30万tのチップは現状殆どがカナダからの輸入で、チップの正確な価格は公表されていないが、チップ1tあたり16,000

円程度だという。そこから加工費や運搬費等の費用を差し引いて試算すると、森林所有者から1tあたり1,100円、換算すれば原木1立米あたり2,200円で仕入れなければならない。一方の森林所有者は1立米あたり5,000円買わなければならないという事で交渉が難航している。つまり立米あたり2,800円の価値を埋め合わせる事が課題となる。宮崎県では主伐・間伐何れの結果の林地残材かで森林所有者が所望する額は変わってくるが、主伐による林地残材なら3,000円、間伐による林地残材なら5,000円程度だという。一方ペレット会社は5,600円円の買い取り価格を提示しており、互いに合意できる範囲で落ち着いている。そこでその要因を検討する。

宮崎県は気象条件が木の生育に適している点で確かに有利である。しかし林業就業者数は全国3位だが減少の途にある点は全国と変わらず、高齢化の進行が著しい事も然りである。又森林の所有規模が小規模零細かつ林業で生計を立てる森林所有者が殆どいない点まで全国的な傾向と合致しているのである。そんな中、搬出コスト削減に大きく寄与していると思われる要素が二つある。全国第2位の高性能林業機械保有台数と全国第1位の林内路網密度である。

前者の2008(2009)年度の宮崎県の保有台数は287(333)台で、三重県の53(59)台に比べ圧倒的である。後者も2007年度で比べると宮崎県35.4m/haに対し三重県は18.3m/haと、ほぼ半分に過ぎない。伐採後の再植林は課題として残るものの、大量に存在する伐採適齢期のスギを高性能機械で効率的に伐木している点が低コストの要因となっている事は間違いない。そしてこの高性能機械も、路網がなければ山へ円滑に出入りする事はできない。高性能林業機械の導入と林内路網の拡充はセットにして進められるべきものであり、林業が今後も存続するインフラなのである。

その搬出した木から作られる木質バイオマスの流れは宮崎県・三重県それぞれ次の様になる。宮崎県森林組合連合会に県内の森林組合から林地残材が集められ、それを宮崎県小山市のペレット工場に加工し長崎県松浦の石炭火力発電所へ運ぶ。三重県では南北でルートが分けられるので名張市を含む「津市以北」を見ると、ウッドピアへ未利用間伐材を集めてチップへ加工し、松阪から船で愛知県碧南の石炭火力発電所へ運ぶ計画となっている。

宮崎県のケースではペレット工場の設立に大きく補助金が投入されている

名張市の自治について

— 広報紙の内容分析から —

指導教員 高橋 秀治

1 はじめに

名張市は近年、名張市情報公開条例、名張市自治基本条例を制定して市民自治を目指す上で、市民との情報共有が大切だという姿勢を示した。いくつか情報提供の方法はあるが、本報告では名張市が発行する広報紙に注目し、その内容を分析することで、名張市が市民参画を進めるために市民への情報提供のあり方について考える。

II 広報なばりの分析

1 広報なばりとは

広報なばりは、4ページか8ページで構成されるB4サイズの冊子である。名張市の企画財政部広報対話室(以下、広報対話室とする)が毎週約38,000部を発行しており、新聞折り込みで各世帯に届けられるほか、名張市ホームページでも閲覧することができる。広報対話室の高

嶋義典氏へ行なったインタビューより、広報対話室は広報紙によって、市の状況を市民に知らせることを最も大きな目的としており、その次の段階として、市民活動を紹介する記事を通じて市民が活躍できる方法も提示しつつあることが判った。

2 第一の分析の結果と検討

まず最初に、広報対話室の意向が記事に反映されているかを明らかにする。分析の対象とするのは、広報なばり2005年1月号から2010年12月号までの計288号の一面記事についてである。一面記事は最も読者の目に留まりやすく、広報対話室が市民に伝えたいと思う記事は一面に掲載すると考えるからである。その記事内容を「市政、市発信の情報」と「市民活動に係る情報」、「その他の情報」に分類する。1つの紙面あたり2ポイントを与え、

が、木の搬出自体は経済合理性で動く事ができている。ペレット工場自体も来年から2交替制かつ24時間体制での稼働が予定されており、そうなれば減価償却も自力で可能になるという。そういう意味では初期段階で補助金を投入する意義は大きい。

一方三重県のケースでは高密度路網と高性能林業機械の補助も進めつつあるがまだ十分とは言えない。現状無理矢理にでも未利用間伐材を山から搬出してくるとすれば、そこにも立米あたり2,800円の補助金を必要とする事になる。補助金漬けは根本的な解決とはなりえないが、しかし原木にバイオマスとしての需要が生まれる事によって原木の価格が上がり、林業所得の向上に繋がれば就業の魅力も増し、結果的にそれは量の増加、そして質の向上となり、建築用材としての需要にも対応可能なものになってゆく。地域林業の再生産が始動するきっかけとして、その意義の大きさを捉える事はできないだろうか。

おわりに

名張市の林業を再興するには、木質バイオマス利用が可能となる様、その生産構造に融和する事が求められており、この生産構造が産業として自立する為には高性能林業機械と林内路網の整備が課題である事を再認識させられた。これらの

不十分さは日本林業の課題として再三言われているが、改めてここで林業を再興する意義を考え締め括る。

戦後日本は海外から自由貿易を迫られ、工業を保護する代償に一次産業を自由貿易に晒した。コメ等一部の農作物では関税で輸入品の押し寄せを抑制できたが、木材に保護はなかった。中国等が台頭する近年まで世界一の木材輸入国となっていた日本では、豊富な森林が放置され、貯水や土壌保全の機能も失われ却って土砂災害の元凶となっている。紀伊半島の土砂崩れは記憶に新しいが、農業でもTPP発効で耕作放棄地の増大に拍車をかければ同じ結果を生む。一次産業は日本のGDPにとって微々たる存在だが、自然環境との共生で得られる効果はカネで代替できない事を、林業は如実に物語っているのである。工業製品を輸出する代わりに農林水産品を輸入するこの日本の国際分業体制は、自然環境が提供してくれるインフラを自ら拒否し破壊しているようなものである。自然災害後の生活を救済する事は行政にとって不可避の役割となるが、その予防として林業が存続できるインフラを整える事も極めて重要な役割と言えよう。

(あべたいき)

人文社会科学研究所社会科学専攻 経済論

3つのカテゴリにポイントを振り分ける。広報なばりの一面記事を上記の分類方法に従って分類したところ、(表1)のような結果となった。

(表1) 広報なばり1面記事内容分類表(2005年~2010年)

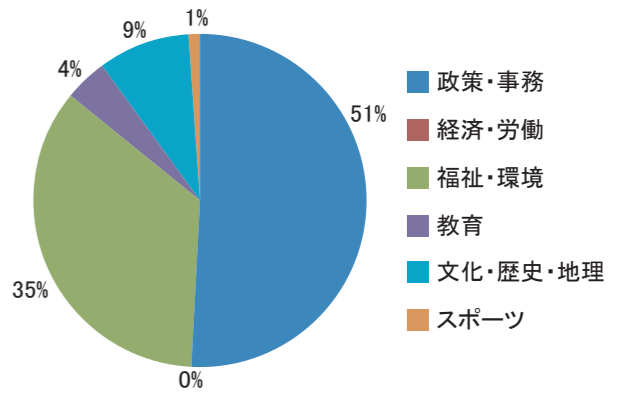
	市政、市発信の情報		市民活動に係る情報		その他の情報	
	点数	割合(%)	点数	割合(%)	点数	割合(%)
2005年	53	55.2	8	8.3	35	36.4
2006年	46	47.9	21	21.8	29	30.2
2007年	56	58.3	12	12.5	28	29.1
2008年	67	69.7	9	9.3	20	20.8
2009年	70	72.9	10	10.4	16	16.6
2010年	54	56.2	16	16.6	26	27
計	346	60.1	76	13.2	154	26.7

2005年から2010年までの記事内容の割合を計算すると、「市政、市発信の情報」が60.1%、「市民活動に係る情報」が13.2%、「その他の情報」が26.7%である。また、2002年1月号から2004年4月号までの全てのページを対象として、記事内容を調査したところ、市民参加を積極的に促すことを意図した記事はほとんど見られなかったことと比較すれば、市民参加を積極的に促そうとする記事も増えている。よって、広報対話室の意向は記事に反映されていることが確認できるだろう。

3 第二の分析の結果と検討

次に、広報誌にはどういったテーマの記事が掲載されているのかを明らかにする。この分析では2010年に発行された計48号の全てのページを対象とする。記事の分類項目は、「政策・事務」「経済・労働」「福祉・環境」「教育」「文化・歴史・地理」「スポーツ」及び「その他」である。重要度が高い記事ならば紙面で大きく取り扱うと考え、記事の重要度を示すために以下のようなルールに従つ

第二の分析の結果（「その他」を除いたもの）



(表2) 広報なびり記事内容分類表(2010年)

	48号分の合計点	1号あたりの点数
政策・事務	127	2.6458
経済・労働	0	0
福祉・環境	86	1.7917
教育	10	0.2083
文化・歴史・地理	23	0.4792
スポーツ	3	0.0625
その他	298	6.2083
総計	547	11.3958

て分類する。まず、基本的に1ページにつき2ポイントを配点する。1ページの記事が1つある場合は上記の分類に従い2ポイントを与える。1ページに、3つあるいは4つ記事がある場合はそれぞれ1ポイントずつ与える。ただし、小さな記事が5つ以上ある場合はそれぞれの記事の重要性が低いと見なし「その他」に2ポイントを配点する。また、1つの記事でテーマが重複している場合それぞれの項目にポイントを加えるものとする。例えば、紙面の半分を使い、公民館で江戸川乱歩講習会が開かれたことを紹介する記事では、「教育」、「文化」にそれぞれ1ポイントを与えることになる。広報なびりのそれぞれの記事内容について上記のルールで分類したところ、(表2)の結果が得られた。

「政策・事務」、「福祉・環境」のポイントが突出しており、このテーマが繰り返し発信されていることが判る。両者のポイントが高い理由として、市政の状況を記事に反映させているから、市民の知りたい情報を記事にしているからという2つの理由があると考えられる。

前者の理由について検討する。名張市では昨今の社会の変化に対応するために、「理想郷プラン」という総合計画を2004年から進めている[1]。名張市にとって政策の屋台骨とも言える重要なものであって、地域のコミュニティづくりや環境保全を目指しつつ医療など社会福祉を充実させ、少子高齢社会に対応することなどを目的としている。広報紙中では、理想郷プランの進捗具合を説明する記事が多く見られたことや、伊賀の病院と連携した医療体制を紹介する記事が散見されたことから、市政を記事に反映させようとする広報対話室の意識がうかがえる。

2つめの理由について検討する。2010年に名張市は「名張市総合計画『理想郷プラン』」にかかる市民意識調査（以下、意識調査とする）を行った[2]。この調査は2004年から始められ、理想郷プランを効果的、計画的に推進することを目的に、市民の日常生活の満足度を調査したものである。これによると、雇用や地域医療に不満を持っている人の割合が高いことから、市民はそれに係る情報を欲していると考えられる。

先の分析結果と照らすと、広報紙中

で雇用について触れられていない一方、地域医療などの福祉に係る内容は頻繁に取り上げられていることが判る。以上から、市は、市民のニーズを完全には反映できている訳ではないと言える。

III まとめ

市民自治を取り入れた社会において、市民には、一人ひとりが社会に積極的に関わっていくことが求められる。今後、広報対話室は、市民活動を今まで以上に細かく丁寧取材した記事を掲載するなどし、市民活動に係る情報をより充実させることで市民参画を促すことも必要だろう。

(おぐらりょうや)

人文社会科学研究所社会科学専攻 地域行政政策専修

参考文献
 [1]名張市(2004)「名張市総合計画『理想郷プラン』」
 [2]名張市(2010)「市民意識調査(平成22年度)結果」

三重の歴史と風景

壬申の乱と伊勢・伊賀の道

山中章

〔壬申の乱前夜〕 その道は、天智十(671)年十月九日、近江大津宮から始まった。

母・斉明から急遽皇位を継承して十年、走り続けた天智の身体は既に限界に達していた。弟・大海人皇子を枕辺に呼ぶと、皇位の禪譲を申し伝える。しかし、陰謀の臭いをかき取った大海人は堅く辞退し、落髪して仏に任せ、兄天智の快復を祈ることを申し出、許される。人はこれを「虎に翼を着けて放つたも同然」と揶揄した。

現在の津市錦織地区にあつたとされる宮から、どの様なルートを探って隠棲の地・吉野へ入ったかは定かではないが、大海人にはしたたかな計算があつたようだ。退路もまた「乱」の準備の一過程であつたのである。

大津宮を出ると大津の港を経て西進し、逢坂を越えて鎌足の本拠地山科から菟道へと南下する。菟道は大津からのもう一つの道の通過点でもあつた。乃樂山を越えて大和に入ると、中つ道を真っ直ぐ飛鳥に向かい、嶋宮へ入った後、吉野へ向かつたと推定している。「乱」に際し、敵将大野果安が八口から飛鳥を見渡し、立て並べられた

盾(実は橋板)に欺かれて退散するのはこのわずか九ヶ月後のことであつた。

〔戦いの開始〕 吉野隠棲後、近江側のただならぬ動向を察知した大海人は、美濃の所領や大津宮に残つた二人の息子に「乱」の指示をした上で六月二十四日、密かに吉野を脱出した。菟野皇女(後の持統天皇)、草壁皇子(後の皇太子)、皇子の世話をする女孺など30人余りを引き連れ、津振川沿いに宇陀を目指した。途中馬を得た一行は夜半によくやく名張に着いた。大友皇子の生母の出身地でもある伊賀を真夜中に縦断すると、二五日早朝、荊萩野から柘植の山口に到る。柘植にて事前に連絡を取つていた高市皇子とおちあうと、加太川沿いの難所・大山を越えて鈴鹿に入った。近年発見された鈴鹿関の城壁は伊賀、近江両方面からの通行を監視するにふさわしい位置に設けられていた。鈴鹿に兵を配置すると先を急いだ。鈴鹿の坂下で日が暮れ、おまけに雷雨ですぶ濡れになつた。小屋に火を付けて身体を温めるほどであつた。その後

も眠ることなく行軍し、ようやく二六日の朝、今日の四日市の北部朝明郡に着くと、述大川の辺で天照大神に戦勝を祈願した。

その頃鈴鹿から朗報が届く。遅れていた大津皇子が到着したというのである。計画が順調に進んでいることを確信した。桑名に着いて直ぐ、高市皇子を不破に派遣し、近江側の東への進行を食い止めた。

〔乱の終結〕 それから一ヶ月、七月一日大和の乃樂山一帯で、二日伊賀の柘植で、四日河内や大和で、五日近江の各所で激戦が続いた。しかし、鈴鹿、不破の要所を押さえた大海人側が徐々に勢いを増し、二二日最後の激戦の地勢多唐橋を突破すると一気に形勢は動いた。二三日追い詰められた大友皇子が山崎で自害し、乱は終結する。二四日闘い終えた將軍達が近江に集結した。大友皇子の首実検が済むと、一気に戦後処理が進み、八月二五日に重罪人を処刑。二七日には軍功者へ恩賞を与へ、九月八日ようやく飛鳥への帰路に着いた。大海人一行はまるで戦闘の余韻に浸るがごとく、桑名、鈴鹿、阿閉(伊賀)、名張、と一日一日宿泊しながら歩を進め、二二日飛鳥に到着し、嶋宮に入った。

日本の歴史を大きく変えた内乱は行軍や戦闘の跡を各所に遺した。中央政府に関する事跡は畿内に集中するのが普通だが、壬申の乱は、伊賀、伊勢、尾張、美濃、近江の地に様々な情報を残してくれた。特にその主戦場であつた伊賀・近江、当事者の滞在であった伊勢・美濃には乱終結後の論功行賞が「形」として遺された。菟野皇女

の滞在地と推定される桑名の繩生庵寺からは当時の最高級陶器である唐三彩が発見され、大海人皇子の乱にかけた思いの深さを知ることが出来る。

〔聖武の伊勢行幸〕 壬申の乱から七十年後、七四〇(天平二)年十月二十九日に始まつた聖武天皇の関東行幸は、壬申の乱における曾祖父天武天皇の行軍を追体験するものであつた。二ヶ月に及ぶ行幸は、当該地域の歴史研究をさらに深めるものとなった。

十一月三十日伊賀国名張郡に入った天皇は天武とは異なり、そのまま東へ進み、十一月二日には伊勢国の河口頓宮で長期滞在する。十二日に一志郡に入った後は天武の事跡を追い、十四日鈴鹿では関係者の報償に当たつた。鈴鹿頓宿の地こそ近年調査の進む鈴鹿関跡であつたと推測されている。三日宿泊の朝明郡の地が久留倍遺跡、二五日の桑名郡石占頓宮が榎撫駅との研究成果があり、不破関の発掘調査によってさらに具体的に行幸のルートが判明し、七、八世紀の主要交通路の復元に貴重な資料を与えている。

私たちは今、三ヶ月に一度、二人の天皇の通つた跡を訪ね歩いている。あちこちで、往時の人々の張り詰めた空気を感ずることが出来る。美し歴史の国、伊賀・伊勢・志摩にはまだまだ多くのロマンが遺されている。

カリフォルニア雑感

豊福裕二

一昨年の9月に、カリフォルニア州ロサンゼルス市とその近郊を視察する機会を得た。わずか5日ほどの滞在であったが、そこで見聞きし、感じたことを雑感風に紹介したい。

今回のロサンゼルス訪問の目的は、私が現在、文部科学省の科学研究費補助金を得て研究を進めている、アメリカのサブプライムローン問題に関する実証研究の一環として、現地で聴き取り調査をすることである。一時期日本のメディアを賑わした「サブプライムローン」という言葉も、最近ではほとんど耳にしなくなつたが、当のアメリカでは、住宅ロー

ンの債務不履行と住宅の差し押さえが未だに高水準で続いており、差し押さえの地域的な集中による住宅価格の下落と、差し押さえ物件の荒廃による治安の悪化が深刻な問題になっている。カリフォル

に思える。

ところで、私が立ち寄つたのが平日の午前中だったからかもしれないが、訪れたショッピングセンターはどれも閑散としていた。外観にも工夫を凝らした比較的大型のショッピングモールにも行ってみたが、客が目立っていたのはエブリデイ・ロー・プライス（年中特売）でお馴染みのウォルマートぐらいであり、モールの中には空きテナントもあつた。リーマンショックの後、カリフォルニア州では金融部門や建設部門を中心に大幅な雇用減にみまわれ、未だに失業率は12%程度、全米平均より3ポイントほど高い水準で高止まりしている。住宅バブルの崩壊は、アメリカの個人消費に未だに暗く長い影を落としている。

さて、今回、サンバーナーディノ郡や同じくロサンゼルスに隣接するオレンジ郡のNPOで聴き取りを行い、通訳を介してさまざまな話を伺うことができた。ここではその詳細を述べる余裕はないが、とりわけ次のような話が印象的であつた。それは、住宅ローンの差し押さえの結果として債権者の保有となった物件を、ヘッジファンドのような機関投資家が安値で大量に買い占めているという事実である。ロサンゼルスへの通勤

ニア州は、全国的にみても住宅の差し押さえが集中している州の1つであり、とりわけロサンゼルス大都市圏は、その人口規模から当然ともいえるが、州内の差し押さえの大半を占める地域となつている。このため、自治体やNPO等により、差し押さえ物件を買い取り、リフォームをして低・中所得者向けに売却したり、住宅ローンの支払が困難になつている人々にカウンセリングを行ったりする活動が行われている。このNPOに聴き取り調査をすることが、今回の訪問の主目的であつた。

ヒアリング先はいずれも郊外にあるため、公共交通が未発達なロサンゼルスではアクセスが不便である。そこで今回は、空港でレンタカーを借りて、滞在期間中は車で移動することにした。アメリカでの車の運転経験はなく、左ハンドルや右

圏にあたるサンバーナーディノ郡などでは、近年こそ大幅な住宅価格の下落にみまわれたものの、長期的には手堅い住宅需要があるとみられている。このため、物件を安値で取得しておけば、将来的には値上がり益が期待できるため、投資家による取得が増えているのである。最近、アメリカで盛り上がりを見せている「ウォール街を占拠せよ」運動は、国民の1%にすぎない富裕層のみが富を独占する現状への抗議活動であるが、差し押さえ物件を活用して富裕層が利益を上げるといふ構図こそ、アメリカの格差社会を象徴する事例といえよう。

最後に、今回フリーウェイを運転していて印象に残った風景を1つだけ紹介しておきたい。それは、ロサンゼルスからサンバーナーディノ郡へと向かう途中、周囲を囲むように現れる、カリフォルニアの山並みである。山並みというよりもむしろ小高い丘という表現が似つかわしいかもしれないが、いずれの山にも緑はなく、一面のはげ山である。日本の高速から見る山並みとは対照的なこの風景には、あらためてカリフォルニア州が乾燥地帯であることに気づかされた。

ロサンゼルスのあるカリフォルニア州南部は、年間降水量が400ミリに満た

側通行への不安もあつたが、フリーウェイというものを一度体験してみたいと思つていたし、車でしかアクセスできない郊外の様子を直に見てみたいとも思つていた。「公式の」訪問目的とは別の、今回の訪問のもう1つの目的である。

到着初日、ロサンゼルス国際空港近くの日系レンタカー会社で車を借り、滞在先のホテルへと向かった。ホテルに行くには、すぐにフリーウェイに乗らなくてはならない。運転に慣れる間もなく、日本語ナビの指示におおられるように入口に飛び込むと、片側5車線の広大なフリーウェイが見えてきた。

ロサンゼルスのフリーウェイの第一印象は、意外と路面が「ガタガタ」であるということである。これが日本であれば、おそらく高速道路会社に苦情が行くだろうというレベルである。実際、これだけの道路を無料で提供しようと思えば、それほど頻繁にメンテナンスはできないかもしれない。それでも意外と問題ないというのが実際に走つてみた感想である。逆に言えば、日本の高速道路が整備されすぎていくことだろうか。

もつとも、無料で提供される高速道路は、公共交通の未発達と車依存、その結果としての慢性的な渋滞と排ガスによるず、夏場はほとんど雨が降らない。農業地帯である州中央部のセントラルバレーでも、年間降水量は500ミリ程度であり、必要な水は東部シエラネバダ山脈の雪解け水に源流を持つ河川からの治水によつてまかなわれている。よく知られているように、フロントティアを求めて入植者が殺到して以来、カリフォルニアの歴史は、水資源開発の歴史でもあつた。しかし、主要な導水路が整備された今日でも、人口増加による水需要の増大と、しばしば生じる天候不順により、カリフォルニア州は未だに水不足に悩まされ続けている。

今回は訪問することができなかったが、州中央部のセントラルバレーもまた、サブプライムローン問題で深刻な影響を受けた地域の1つである。2000年代に入り、太平洋岸の諸地域で軒並み住宅価格が高騰するなか、サブプライムローンによつて後押しされた住宅需要は、農業地帯で比較的住宅が安価であつたセントラルバレーへと押し寄せた。しかし、サブプライムローンの破綻と住宅バブルの崩壊により、現在、これらの地域は差し押さえ物件の累積と、州平均を上回る高い失業率の二重苦にあえいでいる。

現在話題のTPP（環太平洋戦略的経

環境破壊という負の影響をもたらしてきた。実際、今回の滞在中も頻繁に渋滞に出くわした。とくに通勤時間帯は5車線が車で埋まってほとんど動かない。その非効率と環境への負荷は明らかだろう。

初日は何とかホテルにたどり着き、翌日、ロサンゼルス中心部からフリーウェイで1時間ほどの郊外に位置する、サンバーナーディノ郡にあるNPOにヒアリングに出かけた。途中、郊外のショッピングセンターの様子を見てみたいと思ひ、地図でめばしいものを見つけては休憩を兼ねて立ち寄ってみた。

滞在期間中、いくつかのショッピングセンターに立ち寄つたが、大きな駐車場の周囲に飲食店と小売店が並ぶ光景には、目新しさよりもむしろ既視感の方がまさつた。店舗の種類こそアメリカ的だが、これを日本のチェーン店に置き換えて見れば、津市内にあるショッピングセンターとほとんど変わるところがない。しかし、考えてみれば、アメリカ的な郊外開発の手法をまねたのはむしろ日本の方である。近年、アメリカでは画一的な郊外開発のあり方を見直す動きが強まっているが、日本での動きは鈍く、少なくとも私の住む津市内では、相変わらず旧アメリカ的な開発を繰り返しているよう

濟連携協定)に日本が参加すれば、関税の撤廃によつてアメリカから安価な米の輸入が増加することが予想されている。アメリカにおける米の一大産地であるセントラルバレーは、それによつて多大な利益を得るであろう。しかし、乾燥地帯であるカリフォルニアから米を輸入し、湿潤地帯である日本での米生産が衰退するとすれば、それは環境にとつて果たしてプラスなのであるか。また、そもそも、グローバルにヒト、モノ、カネの流れを自由化することが、世界に経済的繁栄をもたらすという考え方こそ、サブプライムローン問題を生み出し、所得格差を拡大させた元凶ではなかつたのか。カリフォルニアの窮状に象徴されるアメリカ経済の低迷、域内の自由化がもたらしたEUの信用不安、そしてグローバル・マネーの円高圧力にさらされる日本経済の窮状は、これまでの経済社会のあり方への根本的な反省を、われわれに迫っているように思われる。

(とよぶくゆうじ)

人文学部教授

産業経済論

3・11から一年経って 「光」としての哲学

田中綾乃

昨年、本当に激動の一年だった。このTRIOが発行されるのは、三月というのだが、昨年の三月十一日の東日本の震災から一年も経ってしまったとは信じ難い思いでいる。

3・11以前と以後とは、私たちを取り巻く世界は大きく変容してしまった。未曾有の震災は、忘却していた自然の圧倒的な破壊力とその脅威を目の当たりにさせた。さらには、原発事故。一瞬にして日本が放射能汚染国になるとは誰が予想しただろうか。

震災直後、私は「ミネルヴァのフクロウは暮れ染める黄昏をまっけて飛び立つ」というヘーゲルの『法哲学』（二八二二）の中の言葉を思い起こしていた。知恵の女神の象徴であるフクロウは、夕暮れ時にしか飛ばない。ヘーゲルのこの言葉は、知の体系としての哲学は、目の前の現実には具体的に対応することができない

ものである。そして、これらの考察は、その後の地震学の先駆けになったと言われている。

デカルト以降、ヨーロッパでは、人間理性に重きを置く合理的な思想や自然のメカニズムを分析する自然科学の発展が進められてきたが、リスボン大地震がさらなる契機となり、十八世紀のヨーロッパ思想界では、ますます「啓蒙」が推し進められることになった。それは、人間理性を光とみなすことで、ヨーロッパの復興と発展を目指すものとなった。



い、ということを意味している。もっともテクノロジの安全神話が崩れ、これまで漠然と信じていたものが崩壊した後では、哲学だけでなくあらゆる学問の無力さと虚しさを感じざるを得ない。

しかし、一方で、ヘーゲルは「ここに薔薇がある。ここで踊れ」とも述べ、生きた現実を捉えることが哲学の課題であることも強調している。震災から一年経ち、ますます混迷な時代を生きる私たちにとって、哲学的なものの考え方や思考力の重要性をより一層、痛感している。

ヘーゲルが誕生したのは、十八世紀の後半だが、この時代のヨーロッパは啓蒙思想が花開いた時代だった。しかし、この啓蒙思想の発展が、ヨーロッパの大地震に影響を受けていることは、今回の日本の震災までほとんど言及されることがなかった。

一七五五年十一月一日の朝、ポルトガ因みに、近代の金字塔とも呼ばれるカント三批判書の一つ『純粋理性批判』（二七八一―二七八七）は、大地震から二十六年後の出版だが、「コペルニクス的転回」と言われるカントの認識論の大転換が、大震災を経た後に生み出された哲学であるという点は興味深い。また、『判断力批判』（二七九〇）で展開される「力学的崇高」論では、自然に内在する巨大な力に対する畏れと驚きから、人間が自然に対して崇高の感情を抱くことが述べられており、このようなカントの自然観も大地震の影響を強く受けている。

こうして、認識論の転換や自然観、宗教観に大きな変容をもたらしたリスボン大地震と当時の啓蒙思想を省みることは、現在、まさに従来の様々な価値観からの変革が求められている私たちにとって重要な示唆を与えてくれる。

もっとも、二五〇年前のリスボン大地震と今回の東日本の大震災とで決定的に異なる点は、原発事故による放射能汚染である。人間の知は、半減期が二万四千年という気の遠くなるような猛毒プルトニウムを作り出してしまったが、これは啓蒙を推し進め、自然科学の発展を追求した結果のテクノロジの産物でもある。だが、現在の私たちの知では、それを制御することは

ルの首都リスボンを襲った地震は、マグニチュード八・五以上とも言われる大地震だった。折しもその日は、カトリックの祭日万聖節の日で、礼拝中に多くのカトリック信者が教会堂の下敷きとなった。また、港湾都市のリスボンには、津波も押し寄せ、地震、津波、火災で約六万人の犠牲者を出したと伝えられている。

近代という輝かしい時代の中で、貿易で栄えた美しい街リスボンの破壊は、当時のヨーロッパの世界観や自然観を大きく揺るがした。そもそも私たちが拠るべき大地（ground）が揺れるという経験は、私たちが礎にしている根拠（ground）が揺り動かされるということである。とくに敬虔なキリスト教信仰の街であったリスボンを大地震が襲ったことは、それまでの価値観や宗教観を大きく転換させることになった。

例えば、ヴォルテールは『リスボンの厄災に関する詩』（一七五五）の中で、大災害を目の当たりにして、「善意そのものの神なる存在をどうして想像できようか」と述べ、善なる神の存在への疑義を呈している。また、その後の『カンディード』（二七五六）の中では、ライプニッツのオプティミズム観（最善

不可能である。それに関わらず、私たちは原子力発電を使用し、今後約五万年間という想像を絶する未来において、地球上の大地と空気と水を汚染し続けることになってしまったのだ。このような「人災」を引き起こしてしまった私たちは、いま一度「啓蒙」の意味を問い直す必要があるのではないだろうか。カントは『啓蒙とは何か』（二七八四）の冒頭で、「啓蒙」について次のように定義している。

「啓蒙とは、人間が自ら招いた未成年の状態から抜け出すことである。未成年の状態とは、他人の指示を仰がなければ、自分の理性を使うことができないということである。……自分自身の理性を使う勇気を持つ」

よく知られたカントの「啓蒙」の定義だが、ここでは「自分自身で考える（selbst denken）」という哲学の基本的な態度が示されている。そして、自分自身で考えることができない状態のことを、カントは「未成年の状態」と呼び、そこから抜け出すことが「啓蒙」だと言う。この一見、当たり前で言い古されてきた哲学的態度も、今回の一連の原発事故による「人災」を考えると、私たちは今回の事態を自ら招いてしまった「未成年の状態」にいたのではないかと問わざ



説）や弁論論に対して、辛辣な批判を試みている。このような流れは、中世までの神学を頂点とし、神の存在を根拠に置いて世界を捉える考え方に揺さぶりをかけることになる。

他方、カントはリスボン大地震の翌年、いち早く三本の地震論を発表している。それが『地震原因論』、『地震の歴史と博物誌』、『地震再考』（二七五六）である。これは、その当時、地震の原因が天罰や神の復讐として捉えられていた傾向に対して、あくまで自然地理学の立場に基づきながら、地震や津波の原因を考察した

るを得ない。

カントによれば、私たちが未成年状態から抜け出すことができないのは、怠惰と臆病からだと言われる。情報化社会の中で、いつしか私たちは「知る」ことに怠け、突き詰めて「考える」ことに臆病になっていたのではないだろうか。

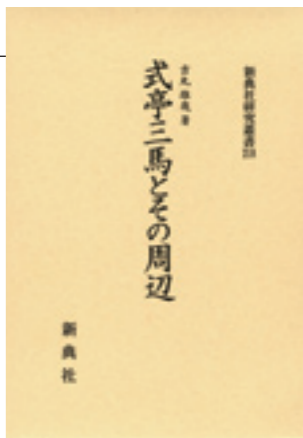
地震列島である日本は、近い将来、再び大地震に襲われる確率が高いと言う。他方で、現在、わが国は多大な国債を抱えている。しかしながら、この状況を分析し、明確な方針を打ち出すリーダーもいない。

今後、案案な未来が語れない状況の中で、あらゆる人間活動が複合的に見直しを迫られている。このような混迷な時代において、最後に残るのは「自分自身で考える」という根源的な〈哲学の力〉なのではないだろうか。近代の「啓蒙」とは、まさに「くらやみ（蒙）をひらく（啓く）」という意味であったが、3・11から一年経ち、私たちひとりひとりの〈哲学する力〉が改めて問われているように感じている。そして、願わくばこの〈哲学する力〉が、現代のくらやみ（蒙）の中の一筋の光となることを祈っている。

（たなかあやの）
三重大学人文学部准教授
西洋哲学

新刊自著を

語る



吉丸 雄哉
『式亭三馬とその周辺』

(新典社、平成 23 年 4 月)

三重大学人文学部准教授
日本近世文学

際の本を手にとつてから、タイプミスの直しそこねや単純な事実誤認を少なからず見つけて、落ち込むはめになった。重版でおす機会などありえないので、いずれ正誤表をどこかに公開しようと思つている。

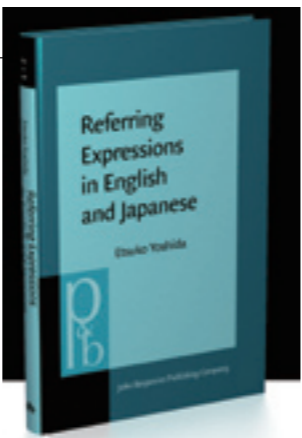
さて、この分野に関しては本田康雄『式亭三馬の文芸』(笠間書院、昭和48)と棚橋正博『式亭三馬』(ベリかん社、平成6。新版が平成19)という先行研究がある。この二冊に比べると、戯作の著述を生計や実業の助けとする職業的戯作者としての三馬の姿に焦点を当てたことにまず特徴がある。本書の四章「狂歌・狂文」がそれにあたる。当時の著名人としての戯作者のありかたがはっきりしたのは成果である。

研究者であれば、誰もが学会発表の席上で批判をうけたり、出した論文への反論を出されるなど、苦しい出があるだろう。私にとつて、二章三節「三馬の『黄表紙風の合巻』」がそれにあたる。

そもそも学会発表時に同業者に評判が悪かった。後世に便宜上つけられた黄表紙と合巻という枠組みで物事を考えているという批判である。三馬自身、この二つが違うものと意識し、懐古趣味で「黄

表紙風の合巻」を書いているので、考察に意味はあるはずなのだが(読んで確かめて欲しい)、いくら説明しても批判の姿勢をかえない人もいたので少々堪えた。発表をまとめた論文も最初の査読誌では認められず(運悪くその人が査読委員だった)、大きく書きなおして別の査読誌に載せてもらった。ここ二二年、学会で「私も『黄表紙風の合巻』を調べています」という人(たった二人だが)から挨拶されたりして、嬉しくはあるが、自分がどのような批判をうけたか教えるようにしている。

「黄表紙風の合巻」の問題は、複数の作品の比較検討の手法を考える契機となった。近世文学研究はジャンルを設定して考察することが多いが、これは書式や内容がそれぞれ類似しており、まとまりを認めやすいからである。ところが、これではジャンルの枠組みから外れる作品(『黄表紙風の合巻』がそう)が考察できなくなる。そこで、分類のかわりに系統でものを考えるようになった。これは、既成のジャンルを超えた作品の検討に効果を発揮した。一章「田舎芝居・素人芝居と滑稽本」に系統樹図があるのもそのためである。系統重視の発想は三中信宏『生物系統学』(東京大学出版会、平成9)をはじめ生物系統学の影響が大きい。ただし、それを読む前から作品群を「流れ」で捉えねばと漠然と思つていた。滑稽本関連の論文は私の論文のなかでも評判がよい。今後系統を重視した研究が多く



吉田 悦子

Referring Expressions in English and Japanese: Patterns of use in dialogue processing

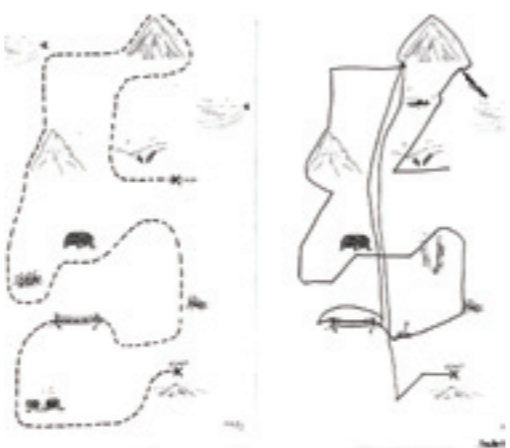
John Benjamins [Pragmatics & Beyond New Series 208] xviii, 206 pp.(2011)
Hb EUR 90.00 / USD 135.00

三重大学人文学部教授
英語学・言語学

言語学の研究対象は、音声、形態、文法、意味、談話、言語の語用論的・社会的側面に至るまで多岐にわたり、注目する言語現象によってその研究アプローチも異なる。私の関心は言語の運用面における自然発話のメカニズムを探ることであり、文を超えた単位としての談話と指示表現のパターンに焦点を当て、コミュニケーションの原理の一端を明らかにすることにあり。つまり、対象とする言語スタイルは、日常的な話しことば、とくに私たちに近づいて身近な対話によるコミュニケーション活動である。その構造は複雑で階層的であり、かつコンテキストによって変化するものである。論はいまだ確立されていない。それ故に、静的な書きことばに関する伝統的な枠組みでは説明できない現象の宝庫でもある。そして、対話は私たちの言語活動の大部分を占めており、その活動を支える対話能力とは参与者間の相互作用を最大限に生かしながら、発話理解に到達するための自律的言語運用能力であることは間違いないだろう。

本書は、そうした自発的な発話における日英語の指示体系と談話の首尾一貫性の形成過程について論じた言語学の専門書である。2008年にエディンバラ大学言語学科に提出したEDD論文が土台となっており、コーパスと呼ばれる言語資源データに基づく実証的な研究として位置づけられる。コーパスと言えば、英語圏ではBritish National Corpus (BNC)のような書きことば中心の大規模コーパスが有名だが、私が当初利用したコーパスは、1990年代にエディンバラ大学で開発された大規模な対話コーパスプロジェクト(HCRC)地図課題対話コーパスの一部であった。その後、このコーパスをモデルとして構築された千葉大学の研究グループによる日本語の地図課題対話コーパスプロジェクトに刺激されて、日英語対照の視点での対話研究に方向転換することになった。このため、オリジナルコーパスとやや異なる実験デザインを採用し、日英語それぞれ新たに収録され、書き起こされた小規模なコンパラルコーパス(日英各八対話)を構築し、研究データとした。この新しい対話データがオリジナルコーパスと異なる点は、収録のために地図上の目標物に名前をつけていない地図を使用したことである(オリジナルコーパスでは目標物すべてにあらかじめ名前がついている。資料参照)。すなわち、二名の対話者は互いに協力して地図上の目標物の名前を決定しながら対話を進めることが求められるため、課題はオリジナルよりも対話者の協同作業においてより難しくなり、指示表現の形式に多様性が生まれ、流暢さの失われる傾向がますます強まる結果になった。さらに、課題が難しくなること、対話者間の協力が高まり、お互いに共有できる知識に基づく共通の基盤形成(グラウンディング・基盤化)も進行しやすいのではないかとという仮説を検討した。

論文は、提出後しばらく手つかずの状態だったが、2009年7月にメルボルンで開催された国際語用論学会(IntL)でブリスを出していたJohn Benjamins社に相談して、出



地図課題対話コーパスの地図の例:
情報提供者の地図(左)と情報追隨者の地図(右)

そして、論文執筆から出版に至る過程で深められてきた研究交流や人の連携のおかげで、個人研究だけでは得られない新しい視点や知見を享受できたことは貴重である。現在の私の研究の拠り所は、複数の共同研究グループの中での活動に少しずつ移ってきている。その一つが、2011年11月に立ち上がった国立国語研究所の共同研究プロジェクト(独創・発展型)(平成23・26年度)「多様な様式を網羅した会話コーパスの共有化」であり、私も微力ながらメンバーとして関わっている。対話研究は複数の研究領域が重なる学際的な研究である。小規模の対話コーパスを調査して共通の基本情報を付与し、相互に利用可能な形で共有することが急務であり、将来的な大規模対話コーパスの構築と公開へとつなげることがさらなる課題である。これは国内初の試みであり、今後の研究成果はウェブページから公開される予定である(<http://www.jidri.org/kaiwa/>)。こうした対話データを基盤とした対話理解と発話解釈のための理論的・実用的研究の成果を言語教育へと活用していく方策も今後考えられるべきだろう。

(よしだえつこ)



指導教授ご夫妻を囲んで(左から二人目が著者)

なると思う。

その一方で、ある作品を徹底的に読み込む論文が少ないことは気になっていた。特に三馬の代表作『浮世風呂』『浮世床』に関する論文がないのはさびしいと言われたこともあった。そこで『浮世風呂』の女風呂編について学会発表した内容を書き下ろした。『女大学』など女訓書の影響を検討したのだが、『浮世風呂』を読んだときの面白さを保ったまま、論文にできたのではないかと思う。

本書の題名「式亭三馬とその周辺」は、初校のゲラでは「式亭三馬とその時代」と題名が変わって戻ってきた。「……とその周辺」では随筆めくので、さすが出版社の配慮と感心し(実際はケアレスマスらしい)、変更も考えたが、結局もとの題名で通した。この本には水面に投げ込んだ石の波紋が同心円に広がっていくイメージがあったからである。直接三馬が出てこない節や三馬の作品が中心ではない節を本書は含むが、きっかけは三馬であり、それも含めて三馬の研究であると思うからである。

昨今の研究書は厚いものが多いが、284頁と本書はスリムである。翻刻や年表をつけて、分量を増やすことも考えたが、それはやめた。この書は今までの成果をひとまず世に問うのが目的だからである。私の式亭三馬研究はこれからである。(よしまるかつや)

遠山 敦

『丸山眞男
—理念への信—』
(再発見 日本の哲学)

(講談社 2010年)

人文学部教授
倫理学・日本倫理思想史



日頃接している現代の学生たちにとって、丸山眞男の名は、もはや馴染みのないものとなっているように思われる。しかしまたかく言う私自身、戦後民主主義のオビニオン・リーダーとして華々しく活躍した丸山の姿とも、また昭和60年代後半の学園闘争の中で激しい糾弾にさらされたその姿とも無縁であった(私の大文学人学時には、学園闘争は既にほぼ終熄していた)。そうした私にとって丸山との出会いは、自身が専攻することとなった日本倫理思想史の基本的な先行研究として、彼の『日本政治思想史研究』や『日本の思想』に接したことにあった。丸山眞男は私にとって、一人の思想家であったのである。本書は、そうした思想家丸山眞男にとって思想史研究とは何だったのか、その基本的な問題意識・モチーフを明らかにしようとした試みである。

丸山眞男の名が広く知られるようになったのは、一九四六年、『世界』五月号に掲載された論文「超国家主義の論理と心理」によるものであったといいたいだろう。以来、ジャーナリズムを通じて発表された一連の論考において、丸山は戦前の軍国主義指導者たちの精神形態を、「既成事実への屈服」「権限への逃避」などといった巧みな表現で捉え、「無責任の体系」としての近代天皇制の姿を明らかにしようとした。だがその背景には、戦後の社会科学者にとっての共通の問い、「日本をあの破滅的な戦争に駆りたてた内的な要因は何であったのか?」「日本の知識人たちが、日本独特の「皇道」神話における粗雑きわまる信条に鼓舞された盲目的な軍国主義ナショナリズムの奔流を、結局は進んで受け入れるにいたり、あるいは少なくとも押しとどめるのにあれほど無力であった、という事態はなぜ生じたのか?」という問いがあった、と丸山は言う。丸山にとって、問題は、戦前の軍国主義者たちだけに固有の精神構造ではなく、「軍国主義ナショナリズムの奔流」に対して無力であった彼自身の、さらには長い伝統の中に育まれてきた日本人の生き方に関わるものとして捉えられていったのである。そしてここに、確固とした「主体」を確立するための必須の要件としての、超越的な「理念」の問題が、丸山にとって基

本的な問題となった理由があった。『講義録』(第四冊)に見られる次の言葉は、現実と理念の関わりに対する彼の基本的な問題意識を象徴的に表現しているものと私には思われる。

自然的・直接的な人間関係の絆を断たずには、経験を超えた絶対者への帰依(Hingabe)は生れない。逆に、超越的絶対者へのコミットメントなしには、そうした直接的・自然的人間関係への依存から解放された自律的個人は生れない。「人に従わんよりは神に従え」という『使徒行伝』の命題、「依法不依人」という命題、「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」「福沢諭吉」という命題が内包している社会的意味は等しくこの点にある(宗教的立場の違いを超えている!)。目に見えない権威への畏敬を知らないものは、結局、権力、目上、上役、世論等々、目に見える権威に屈伏する。principleを持つということは、真理と正義という見えざる権威への忠誠を以て(千万人といえども、われ行かん)、自己が具体的・感覚的な力関係に左右されたり流されたりしないための支えとすることにほかならない。

「自律的個人」あるいは「主体性」、それらはまさしく近代を最も象徴する指標の一つであると同時に、丸山が生涯を通じてその実現を目指したテーマでもあった。重要なのは、それらが丸山にとって、

「超越的絶対者」へのコミットメント、つまりは「理念」「イデー」と不可分の関係にあり、それ無くしては成立し得ないものだとして置かれている点である。「直接的・自然的人間関係」、つまり現実の所与の人間関係に依存しそれにもたれかかる限り、人はそうした「目前の事実」に押し流され、「権力、目上、上役、世論」などの「目に見える権威に屈伏」せざるを得ない。そうした所与を否定し、そこから自己を引きはがさない限り「自律的個人」や「主体性」は生まれない。そしてそれを可能とするのが、「理念」「イデー」あるいは「超越的絶対者」という「目に見えない権威への畏敬」や「帰依」だったのであり、それこそが「具体的・感覚的な力関係に左右されたり流されたりしないための支え」となるものだと考えられていたのである。そして丸山の日本政治思想史学は、こうした現実と理念に関わる問題を、たとえば『古事記』冒頭句を手掛かりとした「歴史意識の古層」や、幕末の武士の動向を題材とした「忠誠と反逆」といった一連の論考の中で一貫して追及していったものだと言えるだろう。

丸山が深く関わった「戦後民主主義」に懐疑の眼が向けられて既に久しい。だが丸山がその思想史学の中で問おうとした課題は、今なお私たち自身の生き方に深い省察を促し続けているのではないだろうか。

(とおやまあつし)

三重大学公開シンポジウム+演劇ワークショップ
「『演劇』の魅力——劇的な作品とは何か?——」の報告

吉丸雄哉 (よしまるかつや)

三重大学人文学部教授
日本近世文学

平成23年7月22日(金) 13時~16時、共通教育校舎3号館3階1321教室で、人文学部地域貢献事業の企画として、公開シンポジウム+演劇ワークショップ「演劇」の魅力——劇的な作品とは何か?——を開催しました。

シンポジウムは、メインパネリストとして、劇団第七劇場主宰者であり、演出家として世界的に活躍する鳴海康平氏をお招きしました。鳴海氏のほか、本学工学部工学研究科建築学専攻で建築マネジメントを専門とする大月淳准教授、人文学部文化学科で日本近世文学を専門とする私の二人がパネリストとなり、人文学部文化学科で哲学・芸術論(演劇論)を専門とする田中綾乃准教授がコーディネーターとなりました。

事前に平成23年7月21日付、三重ふさと新聞にイベント予告が掲載されており、聴衆は、学内から教員・学生が多数参加したほか、三重ふるさと新聞を見て参加した一般参加者、そのほか、三重・愛知の演劇関係者(三重県総合文化センター北村甲子生氏、津あけぼの座油田晃氏、うりんこ劇場平松隆之氏など)が参加しました。

シンポジウムおよびワークショップで入れ替わりがあり、それぞれ四十名ほどの参加。総計して六十名ほどの参加がありました。

シンポジウムは、まず大月淳准教授が「演劇のための空間——劇場」として、劇的なものを生む場である劇場、とくにプロセニアムアーチ(舞台と客席を隔て、舞台を縁取る額縁状の部位)を持つ劇場であるプロセニアム形

式劇場について、「見えているものを無いものとする」、または、「見えているものを別のものに見立てる」機能が あることを解説しました。次に、私が「日本の演劇的身体」として、歌舞伎荒事の六方の動きが日本の伝統芸能の動きでは破格であること、また六方の行われる花道はプロセニアム劇場からすれば異端の場であること、そのため劇的さを生み出すことを述べました。

最後に鳴海康平氏が「演劇を感じるための3つのヒント」として、表現者として劇的なもの、享受者にとつて劇的なもの、その間にある劇的なものが溜まっていく場としての劇場の可能性について次のようなことを述べました。

や空間が劇的であっても他の人にはそうではないこともある。自分の主観であるが、同時に他人の主観を認めることも大事である。そのために、劇場は機能すべきである。観客は他人に自分の体験を話すべきである。これによって、形をもっていなかった体験が言語化され、他人と共有することで形になる。劇場に行ったときには、他人と自分の感想を話しあって欲しい。お互いにとって、観劇体験を有効にしたい。観客にとって、人生を豊かにする場であるために、劇場は機能せねばならない。起こる劇的なものが溜まっていくものが劇場である。といった話を鳴海氏はしました。

パネルディスカッションでは、田中准教授の司会のもとパネリストに対して「劇的な体験があったか」という質

三重大学人文学部・ 第7回「公開ゼミ」報告

伊藤 睦

人文学部では、毎年、9月から12月にかけて、一般市民向けの「公開ゼミ」を開講しています。一般的な講演会等とは異なり、それぞれ3回(1回あたり90分)ずつ、少人数(原則として、受講者は20名まで)で行われる、ゼミ形式の講座です。どのゼミでも、1つのテーマに沿って、じっくりと楽しく学んでいただけるよう工夫しています。

本年度は、14の講座を用意して、文化学科の教員が9講座を、法律経済学科の教員が5講座をそれぞれ担当しました。開講した講座は次のとおりです(敬称略)。

① フランケンシュタイン入門	赤岩 隆 (文化学科)
② 企業および市民による組織的リスクマネジメントを考える	青木 雅生 (法律経済学科)・麻野 雅子 (法律経済学科)・後藤 基 (法律経済学科)
③ 男女共同参画とジェンダーを考える	小川 眞里子 (文化学科)
④ 邪馬台国と伊勢湾の王達～船を駆使した独自勢力～	山中 章 (文化学科)
⑤ 英文法の「謎」に迫る!?	杉崎 鈺司 (文化学科)
⑥ はじめての言語学:ことばのしくみ、意味、働き	小畑 美貴 (文化学科)・澤田 治 (文化学科)・吉田 悦子 (文化学科)
⑦ ワーク・ライフ・バランスを学際的に考える	橋場 俊展 (法律経済学科)・藤本 真理 (法律経済学科)・水落 正明 (法律経済学科)
⑧ アダム・スミス『国富論』第5編を読む	森 俊一 (法律経済学科)
⑨ 英語で自伝を読む	小田 敦子 (文化学科)
⑩ 日本人移民と日系社会	藤本 久司 (文化学科)
⑪ ドイツのコミック事情	大河内 朋子 (文化学科)
⑫ 現代の日本経済について考える～あるべき金融の姿を踏まえて～	野崎 哲哉 (法律経済学科)
⑬ さまざまな絵画	藤田 伸也 (文化学科)
⑭ 防災活動における住民との協力・協働体制	前田 定孝 (法律経済学科)

このように多彩なテーマが取りそろえられたのは、文化学科と法律経済学科からなる三重大学人文学部ならではのことであります。

例年通り、本年度の公開ゼミも、9月から12月にかけて、月曜日から金曜日までの午前・午後・夜間と、土曜日の午前が開講され、186名(のべでは317名)の市民の皆様にご受講いただきました。なかには、毎年のように受講される方や、いくつもの講座を掛け持ちされる方も多数いらっしゃいます。受講生の半数は津市内在住の方々ですが、北はいなべ市から南は伊勢市まで、県内の各地域からお集まりいただきましたし、また中には、愛知県や関西地方から通う方もいらっしゃいました。男女比はおおよそ5対4、最も多い60代を中心に、20代前半から80代まで、様々な世代の方にご参加いただきました。

人文学部の公開ゼミでは、どのゼミも、受講者の方が向かい合って座ることのできる少人数用の演習室を用いて、テーマに関係する様々な事柄について議論をしたり、一緒にテキストを解読したりする方法を取り入れながら、参加する市民の方々に楽しく学んで頂けるよう工夫しております。講座終了後のアンケートでも、9割以上の方から「とても満足」「満足」という評価をいただきました。もともと、開講日程やテーマの設定等については、いくつかのご要望も寄せられております。公開ゼミをより意義のあるものにしていくために、ご要望も踏まえつつ、今後の実施方法等を検討していきたいと考えております。

三重大学人文学部は、研究・教育の成果を積極的に地域に還元し、地域に根ざした学部となるよう努力しており、公開ゼミもその取り組みの一つです。来年度以降も多数のご参加をお待ちしております。

人文学部准教授・刑事訴訟法 広報・地域連携委員 (いとう むつみ)

問から展開して行きました。議論の中心になったのは、劇的さは先天的・絶対的なものなのか、それとも受け手側の要素が大事なのか。受け手に発動の要素が託されているのかということでした。これに関して、「アーティストにせよ、劇場にせよ、誰かの人生において有意義でありたいという願いが形にならないと、観客には劇的な体験というのが感じられないはずである。また、人生のなかでよりよく生きたいと思わない人にとっては、劇的なものは感じられない。アーティストを見て感動するのはアーティストのおかげだけではなく、自分の中でもっと感動したいとか自分の人生を豊かにしたいという気持ちがあつて感動する。半分は自分のなかにある」という意見が鳴海氏から出ました。

来場者との質疑応答では、演劇関係者が多かったこともあつて、劇場が果たす公共性についての意見がいくつかわきました。これに対して、大月淳准教授がアーティストの立場から、現代では劇場の公共性だけではなく、演劇の公共性が問われていることを述べました。

こののち鳴海康平氏の指導による

ワークショップが開かれました。観劇からの体験を日常生活につなぐための行為、すなわち観劇をさらに面白くし、日常生活に観劇体験を残すためのワークショップでした。ワークショップにはお互いに意見交換する場が含まれました。シンポジウムと関係して、自分の体験を相手に伝え、また自分も相手の体験を共有することの重要性を伝える内容でした。

演劇が一回性の強いもので、どんなによくできた録画機器でもその場の雰囲気や当日の会場の熱気を伝えられたとは思いません。それはもどかしくあります。

平成22年度は人文学部の地域貢献事業として、文楽三味線方野澤錦糸氏をお呼びして、公開講座「阿漕浦と浄瑠璃の魅力」を開催しました。平成23年度はこのシンポジウムとワークショップでした。このような演劇に関する催しを今後も三重大学で続けていくつもりです。そのときはよろしければご来場ください。劇的な体験はイベントに足を運ばねば得られませんので。



左より順に 吉丸雄哉、鳴海康平、大月淳、田中綾乃。

発行日 2012年3月23日
 編集兼発行者 樹神成
 編集委員 武笠俊一・小川眞里子・坂本つや子・深井英喜
 発行所 三重大学大学院人文社会科学研究所
 〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
 TEL: (059) 231-9195 (総務担当)
 URL: <http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiki/trio/>
 E-mail: hum-somu@ab.mie-u.ac.jp
 写真 表紙: 八日戎
 雑感: 二人静(フタリスズカ) / 服部範子 (人文学部教授・英語学)
 制作 株式会社コミュニケーションサービス

TRIO協賛企業

三重大学人文学部「TRIO」を応援しています。



■編集後記

TRIO13号をお届けします。本誌の創刊は2000年3月のことで、以来12年にわたってTRIOは創刊号のスタイルをほとんど変えることなく刊行されてきました。地域交流を標榜した大学院の広報誌はその当時としてはきわめてユニークなもので、創刊に関わった先達の見識に頭が下がる思いです。そして、本誌がこれだけ長い期間存続できたのは、なによりも読者の皆様の支持があってのものであり、感謝に堪えません。

われわれ研究者にとって三重県は研究課題のきわめて多い地域です。考古学や歴史、民俗学、地理学、文学などのアカデミックなテーマにとどまらず、環境保全や資源保護、限界集落の増加、観光開発の問題など、現代的課題が山積しています。水源地の汚染やサル・鹿などによる獣害の被害など、地域住民にとって深刻な問題も少なくありません。こうした三重県が抱える地域課題を目の前にして、大学院の「地域交流誌」としてのTRIOが、読者の皆様のご期待に応えられるよう努力して行きたいと思えます。(M)



『二人静(フタリスズカ) / 服部範子』

大震災の日の小さな出来事 杉崎 鉦司

2011年3月11日(金)午後、言語獲得の国際学会に出席するため、私は慶應義塾大学の三田キャンパスにいた。自分の発表がその日の夕方だったため、前日は発表の用意に追われ、目をこすりながら懸命に発表に耳を澄ました。休憩に入り、コーヒを飲んでいたら、足元が大きく揺れた。「めまいか。早めに準備を済ませてしっかり寝ておくべきだった。」とありきたりな反省をした矢先、「地震だ。」と人々が口にした。

その後も大きな余震が続き、結局学会はその時点で中止となり、私は予約していた近くのホテルに向かった。ホテルはオフィスビルの高層階にあったため、エレベーターが動かず、部屋には行けないとのこと。他の宿泊客とともに、用意されたコーヒを飲みながらロビーで待機となった。

夜9時を過ぎても、時々、スタッフが現状の説明を行い、「もうしばらくお待ちください」と繰り返すのみであった。私の隣には、海外から来たと思われる若者3人が座っており、事態が呑み込めず、スタンプに英語で尋ねていたが、英語を話せる方が不在だったようで、不満を漏らしていた。英会話の練習も兼ねて、と気軽な思いで「11時頃にはエレベーターは動くようになるらしいですよ。」と伝えたところ、彼らに若干の驚きとともに笑いがこぼれた。

それから2時間近く、ロビーで語り合った。彼らは、アジアの別々の国の出身の友人で、初めての日本旅行に来ていること、秋葉原で新しい電気製品をたくさん目の当たりにし、何を買おうか迷っていることなどを話してくれた。明日はliquor shopに行きたいのだが、お勧めはあるか?と聞かれたので、「種類にもよるけれど、liquorなら近くのコンビニでも売ってるよ。」と伝えると、笑いながら、「liquorではなくrecord」と答えた。教員としては恥ずかしいが、やはりRの聞き分けや語尾の音の認識は難しいと再確認。

午後11時頃、荷物運搬用のエレベーターのみ動くようになり、スタッフ付き添いのもと部屋へ向かうことになった。彼らに伝えると、「予期せぬ出来事だったけど、おかげで助かったし、楽しかった。ありがとう。」と満面の笑みで答えてくれた。その後、朝まで余震は続き、文字通り眠れぬ夜を過ごした。朝食を食べ、再び荷物用エレベーターに乗り込んだ際、「一緒になったご夫婦が、「英語で海外の方に説明していた方ですよ?」とても感心しました。」と述べてくださった。褒めてもらったのはいつ以来だろうか。忘れられない一瞬。

伊坂幸太郎の『モダンタイムズ』に登場するある作家は、「小説で世界なんて変えられねえ。でも、届くかも。どこかの誰か、一人」と述べた。未曾有の大震災の日に、結果的には、自分も少しは誰かを助けることができたのだろうか。アジアの友人達が、お気に入りのレコードを買って、無事に母国に着いたことを切に願う。そして、今でも不自由な生活を送っている方々に、一日も早く、心休まる日々が戻ることを。

人文学部准教授・言語心理学 (すぎさきこうじ)

地域文化論専攻	地域社会文化論専修	歴史、思想、社会学、地理学、情報学および環境学等の授業科目を幅広く提供することにより、日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、アメリカの諸地域における社会と文化について教育研究を行います。	入試方法	一般入試 ▶ *面接 *共通問題(小論文) *専門科目1科目
	地域言語文化論専修	日本、中国およびその周辺、ヨーロッパ、アメリカの言語と文学に関する授業科目を幅広く提供することにより、それぞれの地域社会における言語文化について教育研究を行います。		社会人入試 ▶ *面接 *共通問題(小論文) *専門科目1科目 ・1年コース ・2年コース
			留学生入試 ▶ *面接 *共通問題(小論文) *専門科目1科目	

※2011年度から、共通問題(小論文)を導入しました。

社会科学専攻	地域行政政策専修	政治学、公法学、経済学(経済理論・経済政策)に関連する授業科目を幅広く提供することにより、地域の公共的な政策課題に関する教育研究を行います。	入試方法	一般入試 ▶ *面接 *専門科目2科目
	地域経営法務専修	経営学、民法法学、経済学(経済史・経済学各論)に関連する授業科目を幅広く提供することにより、地域で活動する企業・NPO・市民の経済的・法的課題に関する教育研究を行います。		社会人入試 ▶ *面接 *小論文 ・1年コース ・2年コース
			留学生入試 ▶ *面接 *専門科目1科目 *小論文	

社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース(標準修業年限2年間)のほか、短期在学コース(標準修業年限1年間)を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名と、それぞれ定員を増加しました

一般入試、社会人特別入試(若干名)・外国人留学生特別入試(1名)の合計

試験日程	2月(両専攻とも)	試験科目	地域文化論専攻
	2013年2月2日(土)~3日(日) 出願は1月10日(木)~21日(月)		一般、社会人、留学生とも=専門科目筆記試験、小論文、面接
		社会科学専攻	一般=専門科目筆記試験、面接 社会人=社会一般に関する小論文、面接 留学生=専門科目筆記試験、小論文、面接

問い合わせ先

人文学部チーム学務担当: TEL 059-231-9197
 Eメールアドレス: hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp

人文学部ホームページ

(<http://www.human.mie-u.ac.jp/>) から、大学院生のさまざまなメッセージを見ていただけます。